平成 25 年度　文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」

私立幼稚園における学校評価実施支援システムに関する研究

自己評価、課題の解決等に対しての支援を行う評価者の養成

公益財団法人　全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

目次

■はじめに……3
1．私立幼稚園における学校評価の意義……4
2．これまでの全日私幼研究機構（全日私幼連）の取組……5
3．（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が指向する第三者評価とは……8
（1）学校評価全体の実効性を高める仕組みとしての第三者評価……8
（2）公開保育コーディネーター（評価者）……9
（3）公開保育を活用した第三者評価の一連の流れ……9
◇第三者評価の比較イメージ……10
4．評価者に求められる資質……12
（1）保育についての理解……12
（2）幼稚園運営についての理解……15
（3）ファシリテーションについての理解と進行……16
5．（仮称）公開保育コーディネーター養成講座の創設……19
（1）公開保育コーディネーター養成講座の意義……19
（2）公開保育コーディネーター養成講座の一連の流れ……19
◇平成25年度公開保育コーディネーター養成講座の日程……20
◇評価者育成カリキュラム　研修内容と配列……21
6．本研究の成果と今後の課題……22
◇公開園の教員アンケート（武蔵野東第一・第二幼稚園）……25
◇公開園の教員アンケート（いぶき幼稚園）……30
◇教員の平均経験年数による比較……35
◇これまでの委員会内での議論を踏まえて、各園から出ることが予想される質問……40
◇養成講座参加者のアンケート……41
◇公開保育コーディネーター養成講座受講者アンケート……45
■おわりに……52
補論　私立幼稚園における学校評価実施支援システムに関する研究
－自己評価、課題の解決等に対しての支援を行う評価者の養成－に寄せて……53
■私立幼稚園における学校評価実施支援システムに関する研究検討委員会……57

■はじめに

私立幼稚園として質を向上させる仕組みを持つことの重要性

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構　理事長　田中雅道

公的資金の補助を受け運営している学校法人立幼稚園にとって、幼児教育の質の向上と、向上への取り組みを評価するシステムの導入は長期的視野で展望すれば、避けて通れない課題となってきている。学校評価における第三者評価を導入しているイギリスなどの事例では、政府に評価機関を設けてチェック型の評価を行っても、教育の質の向上に対しては有効な手立てとは言えず、行政における評価と、保護者の評価とのズレが問題になってきている。画一的な指標を導入して、その指標にのっとった教育を行っているかどうかといった視点で行う第三者評価が日本で導入されれば、私学としての独自性の根幹にかかわる問題が生じてくる可能性がある。私学としての独自性を護る一方で、私学の公的役割を、教育の質の向上と言った視点で評価する仕組みを確立することが喫緊の課題となってきている。

従来、私立幼稚園では、研修会などで公開保育を行っても、その園の教育理念と、公開保育講師して関わる研究者等との教育観が一致しなければ公開保育自体が有効な質の向上方法となっていなかった。私学の独自性を強調するあまり、その園の保育内容等について公開する機会を避ける傾向が強くなっていた。本機構では、公開保育を行う幼稚園が、その園が抱えている課題の認識を明確化し、公開保育に参加する全ての方々からその園の課題に対する意見を徴収することによって、偏った意見で評価されるのでなく、自園の課題を参加者全員で共有することによって、その園の質の向上を、その園が自らの力で図っていくというプロセスを、私立幼稚園における学校評価実施支援システムとして提案している。将来、もし学校評価としての第三者評価が導入されたときに、先進的事例として確立されたシステムを提案していきたいと考えている。

諸外国においては、指標を基にした評価から、質の向上を狙った評価システムへの変更を模索しており、幼稚園と評価者が一体となってそれぞれの幼稚園が抱えている問題点を解決するプロセスを評価として位置付ける方向に動き出している。諸外国の動向からも、一定の指標による評価から、幼稚園の質の向上をサポートするシステムを評価と位置付ける傾向がうかがえる。評価という問題を先進各国の事例を研究する時期から、日本独自の評価システムを提案する時代になってきていると考えている。本財団の取り組みが、国際的な評価の概念や指標となる取り組みの先駆けとなることを切望している。

１．私立幼稚園における学校評価の意義

第三者評価とは、学校教育法に規定されている学校評価の一環として、幼稚園とその設置者が実施者となり、幼稚園運営に関する外部の専門家評価者により、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものである。

第三者評価の目的は、学校運営の改善による教育水準（質）の向上にある。

学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者で選定された第三者評価委員が、各園の目標の設定・達成に向けた取組状況など、学校運営の在り方について、自己点検評価や学校関係者評価に加えて学校評価全体を充実する観点から評価するのが第三者評価である。

第三者評価委員は、その評価・結果を踏まえて、学校の優れた取組や今後の学校運営の改善につなげるための課題や改善の方向性等を提示する。

園運営の改善をより確実に進めていくために、自己評価や学校関係者評価を最大限有効に活用するのは勿論、それに加え、その幼稚園の教育の独自性や良さを確認するとともに、幼稚園の優れた取組や改善すべき課題などを幼稚園や教職員・設置者等が認識し取組んでいく事が大切である。

この取組の中心的役割を果たすのが「第三者評価委員」で、自己評価や学校関係者評価が適正に行われ、自己評価や学校関係者評価が効果的に幼稚園の質の向上につながるよう、実施されているかどうかを検証し、学校評価システム全体の実効性を高めるという役割も期待されている。

幼児教育や学校のマネジメント等について専門性を有する者による専門的視点からの評価を通じて以下のような点が明確になり、具体的な幼稚園運営の改善に踏み出すことができ、幼稚園の活性化につながる。

第三者評価で明確になる点としては、第三者評価者専門的な分析やファシリテーションにより、幼稚園や教職員が自らの状況を客観的に見ることができることである。第三者評価者に導かれ、教職員自身が幼稚園の良さや優れた取組について再認識でき、また課題についても、第三者評価者により、自分達自身でそれに対する明確な改善方策を打ち出し、実行する意欲を喚起することができる。

２．これまでの全日私幼研究機構（全日私幼連）の取組

学校評価については、平成 22 年 7 月、学校の第三者評価の在り方に関する記述が充実された「学校評価ガイドライン〔平成 22 年改訂〕」に改訂され、幼稚園においても、平成 23 年 11 月、「学校評価ガイドライン〔平成 22 年改訂〕」を踏まえ、第三者評価の記述の充実など幼稚園の特性に応じた学校評価を推進するため、「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕に改訂された。こうした一連の流れの中で、各私立幼稚園においても「幼稚園における学校評価ガイドライン」を踏まえつつ、自己評価及び学校関係者評価の実施、その結果の公表及び設置者への報告に取組んできた。

平成 20 年度間の学校評価等実施状況調査結果によると、私立幼稚園は自己評価の実施率が 60.9％、学校関係者評価の実施率が 24.3％という状況であったが、平成 23 年間の調査結果では、自己評価の実施率が 83.0％、学校関係者評価の実施率 41.6％と実施率は向上している。

しかし、自己評価を園長や主任等園の一部の教員のみが取組み実施している園もあり、全ての教職員が学校評価に取組んだ成果を実感しているとは言い難い。全教職員が主体的に学校評価に取組み、各園のよさをさらに伸ばし、課題を解決していくための評価の実施が必要である。また、学校評価における現状の課題として、自己評価における園評価と個々の教員が取り組む評価（教員評価）との混同や、保護者の園選択以上の評価はないという設置者の思い込み、関係者評価への具体的な取組み方が分からない等がある。

小学校以降の学校と比較して小規模の私立幼稚園では、通常の教育活動に加えて、子育ての支援や特別支援教育等での小学校、地域の諸機関との連携等、多岐に渡る今日的且つ重要な課題に少ない人員で取り組んでいる現状がある。また、学校評価に関しての取組み方法がそもそも分からなかったり、毎年同じことの繰り返しになったり、取組みの効果を実感できなかったりという状況もある。しかし、各園が積極的に学校評価に取組むことにより保育の質を向上させることや保護者、地域住民から信頼を得ることは、各幼稚園や幼稚園教育にとって重要な課題の一つである。そのため、園内だけはなく、第三者評価等を活用して外部の幼児教育や学校評価等の専門家が実施する評価のみならず、自己評価や学校関係者評価の実施に関する助言を行うなど、学校評価プロセス全体の改善に関与するなどの方法も効果的であろう。

平成 22 年 12 月に（財）全日私幼教育研究機構が全国の私立幼稚園 200 園を対象に実施した調査の結果では、第三者評価について「幼児教育を理解していない評価機関による評価に期待できない」という意見が多い。しかし、「園長経験者等の学校運営に関与した経験のある者」や「幼児教育を専門とする大学教授等」などが実際の子どもの観察を含めて「園の実情を踏まえた評価」、「課題を明確にし、今後の方向性を示唆してくれる評価」を実施し、「保育の質の向上」「園の良さや課題の明確化」、「社会に対しての信頼性の高まり」等の効果が得られることが理解されれば、第三者評価は有用な評価として認識されるものと思われる。幼稚園において実効性のある学校評価に取組むためには、第三者評価の活用も重要な選択肢である。その意味において「相当の時間、実際の保育場面の観察」を行い、「園の実情を理解した上で課題を明確にし、方向性を示してくれる評価」を実施できる評価者が保育現場で

求められている。

実施年度	内容
平成 20 年度	「私立幼稚園版　学校評価ガイド」 私立幼稚園版「学校評価ガイド」 平成 21 年 1 月 28 日 財団法人　全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 各園で自己評価、学校関係者評価、自己評価の結果の公表等に取り組むことにより私立幼稚園として学校評価の狙いを達成することを目的として作成。
平成 21 年度	「私立幼稚園のための学校関係者評価参照書」 私立幼稚園のための 学校関係者評価参照書 平成 22 年 3 月 財団法人　全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 学校評価に対する私立幼稚園の意識や実行の実態を分析しながら、私立学校としての幼稚園が学校関係者評価を実のあるものとして継続的に実行する際のポイントを分かりやすく解説し、実際の手続について示している。 秋田喜代美　「園としてのビジョンを明確にし、組織として何を重点的に取り組んでいくのか・・組織全体として保育の方向性や課題を振り返る、園に関わる人たちがそれぞれの良さを発揮してより良い園づくりに向かうために学校評価はある＝園の中での同僚性を高め、保育の専門性を相互に高め引き出し合う対話を生み出すもの。 岩立京子　「園の保育の質の向上につながるのは、外部から提案される視点を参考にしつつも、その園の重点目標の検討から始まる評価であり、園長のリーダーシップをもとに教職員全員で話し合い、考え、ある時は悩んだり、ある時は達成感を味わったりしながら行っていく評価である。」
平成 22 年度	「私立幼稚園の学校評価における第三者評価」 「私立幼稚園の学校評価における第三者評価調査」 報告書 ・保育所等の第三者評価のように運営面を中心に評価基準のはっきりとした評価項目により書面上で評価を行うだけでは保育の質の向上は難しい。 ・第三者評価に望まれること 自己評価の実施状況等を踏まえつつ柔軟に対応する 課題や改善の方向性を提示する 書面のみではなく子どもの様子の観察も含めた評価が望まれる

平成 23 年度	「私立幼稚園における学校評価推進のための研修の在り方に関する研究　報告書」 ・第三者評価の手法としての公開保育を５園で実施 ・保育の質の向上、保育者の関係性の改善についての有効性は高く、第三者の目を通して保育を見ることで課題や園の良さを客観的に認識できる。 ・課題の解決を図ることは難しく、解決に向けての支援が必要。 ・第三者評価の手法としての有効性は評価者の資質に大きく左右される保育、運営の専門性に加えてファシリテーターとしての専門性が必要。
平成 24 年度	「私立幼稚園のための学校評価ハンドブック」 「私立幼稚園における学校評価実施支援システム」 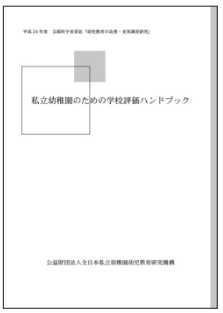 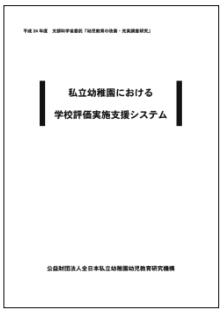 ・公開保育コーディネーター（評価者）に求められる資質 ①保育についての理解 幼稚園教育要領、教育課程･指導計画等、幼児理解、環境、保育者のかかわり等 ②幼稚園運営についての理解 教育指導組織、研修研究組織、学校事務組織等 ③ファシリテーションについての理解 話し合いを活性化させる役割、課題の明確化・共有化の支援、様々なワーク等

※文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン改定」

第三者評価の実施体制

具体的な評価の実施体制については地域や学校の事情等に応じて、次のような取組を含め柔軟に対応することが考えられる。

(ｱ)　学校関係者評価委員の中に外部の専門家を加える方法

(ｲ)　一定地域内の複数の園が協力して互いに評価し合う方法

(ｳ)　学校運営に関する外部の専門家を中心として行う方法

※（ｲ）の評価を行う際には馴れ合いにならず新たな気づきをもたらすような評価を実践できる工夫が求められる。

３．（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が指向する第三者評価とは

平成23年度文部科学省委託幼児教育の改善・充実調査研究「私立幼稚園における学校評価推進のための研修の在り方に関する研究」において、平成23年６月から１１月にかけて私立幼稚園５園で公開保育を実施し、保育後に当日の保育についての話し合い（カンファレンス）を行った。公開保育実施園の教員７３名に対して事後にアンケート調査を実施したところ、「保育の質の向上」、「保育者の関係性改善」についての有効性は高く、且つ、保育を第三者の目を通して見つめ直すことにより、課題だけではなく自園の良さを客観的に認識できるようになったことについて大変有効であったといえる。しかし、公開保育とその後のカンファレンスだけでは課題の解決は難しく、課題の解決に関して十分な成果をあげるためには、「保育コーディネーター」の支援が必要である。評価者は単に評価をするだけではなく、当該の幼稚園が、何を重点的な目標とし、どのようなプロセスを経て、取組みを進めてきたのかを把握し、その園の良さや教員の主体性を生かして、保育の質の向上を支援することが必要である。また、その園が主体的に学校評価を推進していくことが可能な仕組み作り、互いに学び合う園内研修の風土作りを支援していくことが重要である。

（１）学校評価全体の実効性を高める仕組みとしての第三者評価

公教育を担う私立幼稚園としては、独自性を失わないように且つ独善には陥らないために学校評価に取り組んでいく必要がある。しかし、義務教育を担う小学校以降の学校と比較して規模の小さな幼稚園では、学校評価の取り組みを園内だけで充実させることは難しいため、自己評価や学校関係者評価を含めた学校評価全体の実効性を高める第三者評価等の支援が必要である。

（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が指向する第三者評価は、行政による監査や現在保育所等の福祉サービスの第三者評価のように私立幼稚園としての理念や地域事情の違いを無視して全く同一の尺度で定量的に評価していくものではない。しかし、幼稚園教育要領の理念に基づいた「個に応じた指導」として、「子どもの姿から保育が考えられているか」、「それに応じて手立て（環境や具体的なかかわりやそのしかけ）が考えられているか」、「それが子どもの姿に照らしたときどうであるのか」等を公開保育という実際の保育場面において第三者の視点から評価（良さや課題をフィードバック）するという考え方で実施するものである。

一定の地域内で協力して保育の公開を行い、外部の視点を導入することにより、自園の良さを再確認したり、これから取り組むべき課題を明らかにすることから始めるものである。公開保育実施園は自園の課題を外部の参加者に対してオープンにして、参加者からアドバイスを得たり、意見交換する等、公開のみで終わりにするのではなく、又、外部から細かな違いを指摘するだけで終わるのでもなく、その日の保育の中での子どもたちの姿を中心に保育の営み全般について、参加者が感じたその園の良さや共感できること、あるいは疑問に感じたこと等の話し合いとともに園の課題の解決や教育の質の向上につなげていくものである。

（2）公開保育コーディネーター（評価者）

公開保育を活用した、上記のような取り組みを進めるために公開保育コーディネーターの役割は大変重要である。公開保育までの準備段階から公開園のサポーターとして、事前研修等において、園の良さや課題を教職員間で共有する支援を行ったり、公開保育当日はファシリテーターとして参加者全員が質問や意見を述べやすい雰囲気を作りながら、公開園の課題についての話し合いを深めたりする役割を担う。又、公開保育当日だけではなく、その後も公開園が自らの教育の質を主体的に高めていくために評価者として改善の方向性を示していく役割も担う。

そして公開保育コーディネーターの役割として最も重要なことは、○か×か、あるいはＡＢＣのような評価をすることではなく、公開した園が自園の良さや課題に気付き、「公開保育をしてよかった！」と思えること、意欲的に園の課題を解決し、教育の質の向上を目指す園の風土の醸成を支援することである。保育の中での表面的なことについての細かな指摘よりもその園としての取り組みを肯定的にフィードバックすることにより、個々の教員が同僚との関係に支えられて、より意欲的に取り組めるような関わりが求められる。

（3）公開保育を活用した第三者評価の一連の流れ

STEP 1　事前訪問

園長・主任等に対してのヒアリング

STEP 2　事前研修

教職員によるワークの実施

・話しやすい雰囲気の中で（アイスブレーク）

・園の良さや課題の整理

STEP 3　準備

公開保育にむけて

・資料、会場等の準備

・課題を参加者と共有するための「問い」を立てる（園・学年・個々の教師）

STEP 4　公開保育当日

公開保育の趣旨説明

公開保育の実施

保育後の協議会の実施→良さ・課題等の整理、アンケートの実施

STEP 5　振り返り

課題に応じた園内研修

STEP 6　評価の実施

評価の視点

●園の良さや課題に関する視点

・園としての自覚的課題

・自覚的課題に対する公開保育参加者の視点（課題解決への方向性・アイデア）

・外部からの視点に基づく園の良さや課題

・公開保育後における、園としての課題解決への取り組み

●課題解決に向かう園の姿勢や関係性に関する視点

・園として主体的に課題解決に向けた取り組みをしているか

・個々の教員が主体的に研修や話し合いに参加し学び合う風土があるか

●幼稚園教育要領の理念に基づいた教育活動や運営に関する視点

・幼児期にふさわしい生活が展開されているか

・遊びを通しての総合的な指導が行われているか

・一人一人の特性に応じた指導が行われているか

・幼児が主体的に活動できるような環境の構成がされているか

・教育課程や指導計画　等

【評価結果】○○幼稚園は今年度△△のような課題を持っていたが・・保育を公開することにより新たに、□□のような良さや課題が明確になった。そして園内研において◇◇の課題に対して全教職員が取り組んだ結果、●●のように改善された。

◇第三者評価のイメージ比較

保育所等の第三者評価を手がける機関が社会福祉サービスの流れに沿った評価の期待される効果としては「利用者が適切にサービスを選択できる」とともに「地域全体の保育サービスの質の向上」が挙げられるが、幼稚園において実施した聞き取り調査からは従来保育所等の福祉施設が行ってきた第三者評価の手法は書面等による定量評価が主で、実際の保育場面の観察はほとんどなく、第三者評価を実施した結果として運営面での効果は一定あるものの書面の準備等の負担が大きく、なおかつ保育の質の向上は期待できないということが分かった。

これらのことから幼稚園で第三者評価を実施する際には「相当の時間、実際の保育場面の観察」を行い、「園の実情を理解した上で課題を明確にし、方向性を示してくれる評価」、「負担のかからない評価」が保育現場で求められているといえる。

【福祉サービスにおける第三者評価】

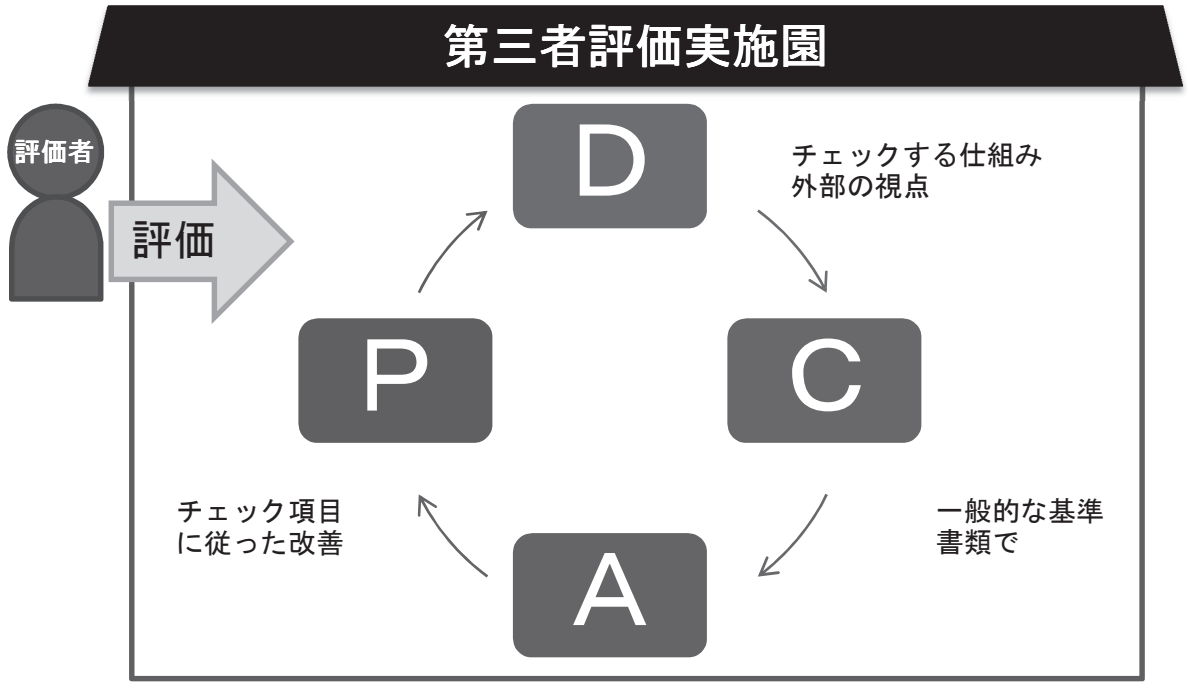

メリット…利用者が適切にサービスを選択できる、地域全体の保育サービスの質の向上

デメリット…保育観察がない→園の実情を理解した上での評価・課題解決がない

【研究機構が指向する第三者評価の在り方】

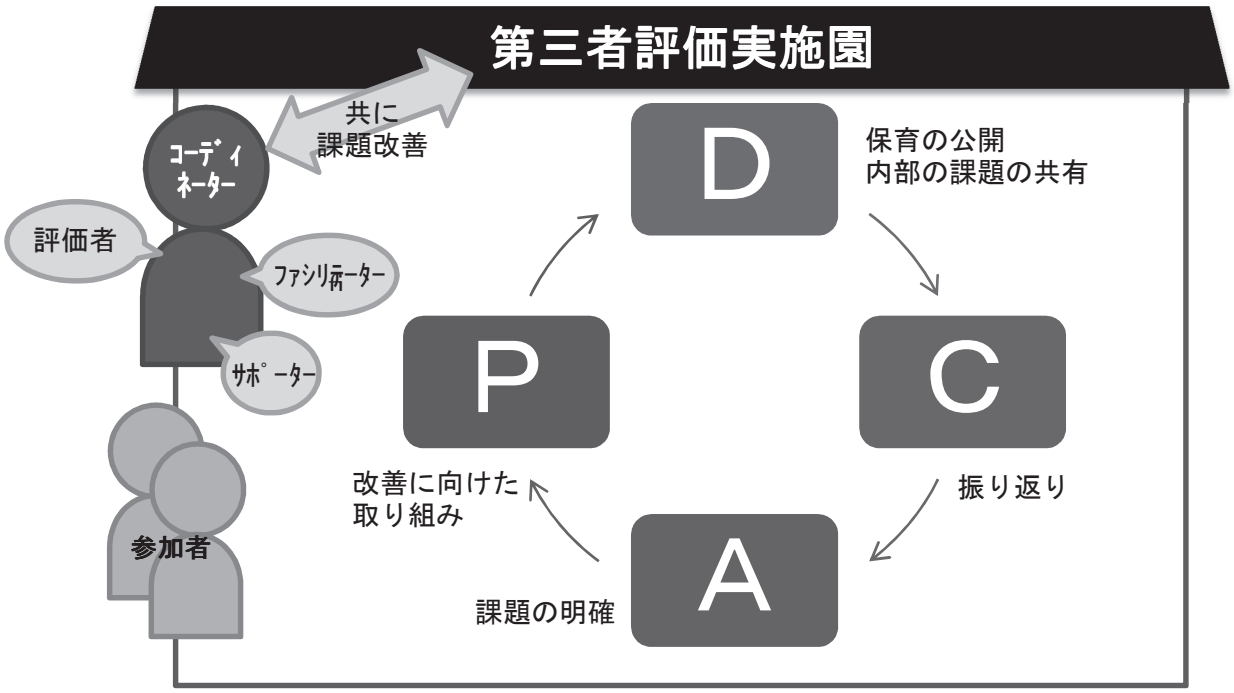

メリット…園の実情を理解した上で課題を明確にし、方向性を示してくれる評価

４．評価者に求められる資質

幼児教育は、日々の営みを通して行われるものであることから考えると、真の意味でそれぞれの園の保育の質の向上を目指すには、幼稚園の目標や課題を個々の教員が自ら認識し、互いに協力して目標の達成に取り組む自己評価が重要である。しかし、自園の中だけではその仕組みがうまく機能せず、自園の良さや課題が認識できない場合も散見される。そこで、一定の地域の幼稚園間で保育を公開し、互いに学び合うという姿勢をもちつつ、当該の幼稚園の保育の向上のために支援する仕組みが重要である。

この考え方は、「幼稚園における学校評価ガイドライン」（平成 23 年改訂文部科学省）において、第三者評価の実施体制において、「一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価として評価を行う」方法にほぼ合致する。

学校評価は組織的、継続的に教育の改善を図り、保護者や地域社会から理解と参画を得て、信頼される幼稚園づくりを進めたりすること等を目的としている。しかし、実際には学校評価の中でも最も重要な自己評価がうまく機能していなかったり、園としての課題が明確になっていなかったりする場合がある。そこで園の教職員で行う学校評価に加えて、第三者評価が求められてくるのである。それらを実施するにあたって最も大切なことは、その幼稚園の課題を解決し、保育の質を向上させることにある。

今回の研究においては、第三者評価者としての保育コーディネーターの重要性が明らかになってきた。評価者は単に評価をするだけではなく、例えば、当該の幼稚園が、何を重点的な目標とし、どのようなプロセスを経て、取り組みを進めてきたのかを把握し、その園の良さや教員の主体性を生かして、保育の質の向上を支援することが必要である。そして、日常的に支援を続けるだけではなく、その園が主体的に学校評価を推進していくことが可能な仕組み作りや互いに学び合う園内研修の風土作りを支援していくことが重要である。

それらのことを踏まえると、保育コーディネーターなどの評価者には、次のような資質が求められる。（１）「保育についての理解」（２）「幼稚園運営についての理解」（３）「ファシリテーションについての理解と進行」の３点である。以下、それぞれの項目に沿って課題を解明していくことにする。

（１）保育についての理解

①幼稚園教育要領の理解

幼稚園は、教育基本法や学校教育法などの法令に定められた公的な学校であることから、私立幼稚園であっても幼稚園教育要領に準拠した教育を行わなければならない。幼稚園が教育要領を踏まえながら、それぞれの教育理念や教育方針、教育目標に基づいて、多様で豊かな教育を展開していくことを支えていくためには、評価者は幼稚園教育要領を正しく理解する必要がある。

・幼児期の特性と幼稚園教育の役割について
・幼稚園教育の基本について
・ねらい及び内容について

・指導計画の作成に当たっての留意事項　等

②教育課程、指導計画などへの理解

幼稚園教育は、幼児自らが積極的に事物や他者、自然事象、社会事象などの環境にかかわり、体験することを通して、生きる力を育て、発達を促すものである。幼稚園教育のねらいが実現されていくためには、幼児が発達にとって必要な経験を積み重ねていくことができるように、発達の道筋を見通して、教育的に価値のある環境を計画的に構成しなければならない。園の教育を評価するうえで、その園の教育の全体的な計画を示した教育課程は大変重要である。

評価者は教育課程の意義や、教育課程の編成の手順等について理解するとともに、教育課程の評価の方法やプロセスについても理解しておく必要がある。また、それぞれの園では、教育課程に基づいて一人一人の幼児が発達の時期にふさわしい生活を展開し、その生活を通して発達にとって必要な経験が得られるように、具体的な指導計画を作成する必要がある。評価者は長期、短期両方の指導計画作成についての理解や指導の過程についての反省や評価、指導計画の改善についての理解が求められる。

・教育課程の意義と役割
・教育課程の編成
・教育課程の評価と改善
・指導計画の作成（ねらい・内容・幼児の姿・環境構成）
・反省・評価　（保育の振り返り）と指導計画の改善　等

③幼児理解

幼児を理解することは保育の出発点であり、そこから一人一人の幼児の発達を促す保育が生み出される。したがって、評価者は幼児の発達の特性を十分理解し、発達や学びの連続性を確保するための視点や幼児一人一人の活動の意味を捉える視点等について理解する必要がある。

そして、より深く幼児を理解するための様々な方法や記録の取り方、記録の読み取りやその活用についても理解することが大切である。

・幼児の願いや思いを理解する
・幼児を肯定的に見る
・活動のプロセスや意味を捉える
・幼児の発達や学びを捉える
・幼児理解の方法
・記録の方法（保育記録・個人記録等）
・記録の読み取りと活用
・幼稚園指導要録について　等

④環境を通して行う教育への理解

幼稚園教育においては、教育内容に基づいて計画的に環境を構成し、その環境にかかわって幼児が主体性を発揮しながら展開する生活を通して幼児の発達を促すといった、「環境を通して行う教育」が基本となっている。したがって、評価者はまず、幼児のまわりにある様々な環境（人・もの・こと・時間・空間など）について理解することが大切である。

環境を理解するということは、環境そのものの特性を理解することにとどまらず、それらの環境が幼児にどのように受け止められ、いかなる意味をもつのかといった、環境と幼児との関係性についても理解することである。さらに、環境の中に教育的な価値を含ませながら、幼児自らが興味や関心をもって環境にかかわることができるような環境の構成についても理解していなければならない。

・保育環境（教材）の研究
・環境の構成、再構成　等

⑤教師のかかわり（指導のあり方）への理解

教師は、幼児の発達を見通した教育的な環境のもとで、実際に幼児とかかわりながら援助等の指導を行っている。幼児が主体的な活動を通して、発達に必要な豊かな経験を得ていくためには、教師の多様なかかわりが必要となる。評価者は、遊びを通しての総合的な指導や幼児一人一人の発達の特性に応じた指導、集団の中で個人のよさが生かされるような指導等について深く理解し、具体的な場面で保育者が幼児との適切なかかわりをもつことができるよう支えることが重要である。

・幼児との信頼関係の構築
・幼児の主体的な活動の尊重
・遊びを通しての総合的な指導
・一人一人の発達の特性に応じた指導
・教師の役割と多様なかかわりについて
・様々な指導方法、保育形態について
・教師間の協力

⑥園内外の研修・研究への理解

それぞれの園が保育の質を高めていくためには、教師が「教える専門家から学びの専門家」となっていくことが大切である。教師は自分の保育を省察することで多くのことを学び、他の教師の保育を見たり、保育について話し合ったりすることからも学ぶことができる。ある課題をもって園内で研修や研究をしたり、園外の研修に参加したりすることも大切である。また、保護者や地域の方たち、他の職種の人たちと対話することで学ぶことも多い。評価者は教師の専門性を高めるための研修や研究について理解を深めるとともに、学び合いを支える「同僚性」についても理解することが必要である。

・保育の省察（保育の振り返り）

・園内の研修や研究
・園外の研修や研究
・公開保育
・同僚性　等

（2）幼稚園運営についての理解

幼稚園における学校評価を実施するに当たっては、まず評価者として、学校経営と学校運営の違いを弁別、理解しておきたい。学校経営とは、設置者・園長が教育目標に基づき学校経営方針を策定し、「目指す幼稚園」を実現するために教職員・予算・設備・情報・その他の経営資源を活用して、最も有効な手段により学校運営を行い、教育の質の維持・向上を目指すことである。

運営においては、副園長、教頭が運営方針を作成し、方針の具現化に向けて組織を編成し、各組織で実行していくこととなる。それを大きく分ければ、物的管理、人的管理、運営管理の三つに分けられる。

①園内の組織

園の教育目標を効果的に達成するために組織するが、一つの組織で全てを賄うのは難しいため、概ね、次のような組織に分けて取り組まれている園が多いようである。

ア）教育指導組織

幼稚園における教育活動を効果的に行うための組織である。学年や分掌、係、委員会といったものがある。

イ）研修・研究組織

教育指導を充実させ、その効果をあげるために教員一人一人が保育の質を高め、その専門的力量と指導力を磨き、深めていけるように研修・研究委員会といったものを組織している。

ウ）学校事務組織

幼稚園の教育活動を円滑に推進していくために必要な業務を担当する組織であり、人事や予算、給与、服務、福利厚生、物品の調達から管理など教育指導の活動以外の一切を担当する。

評価者としては、冒頭述べたように、学校経営を「設置者･園長が経営方針を策定し、『目指す幼稚園』の実現のために教職員・予算・設備・情報・その他の経営資源を活用し、最も有効な手段により幼稚園運営を行い、教育の質の維持・向上を目指すこと」と捉えるとすれば、学校運営の評価は、あくまでも、学校関係者評価や第三者評価の場のみでの取組になるということを理解しておくことが重要である。

②評価内容としては、次の項目が考えられる。

ア）幼稚園教育目標は、幼稚園における教育課題を踏まえ、その解決に向けた目標となっているか。

イ）幼稚園教育目標の設定に当たっては、全教職員の共通理解が図られているか。

ウ）幼稚園教育目標の達成に向け、人材、予算、設備などの経営環境が有効に活用され、教育の質の維持・向上につながっているか。

エ）幼稚園教育目標の達成に向け、有効かつ適切な学校運営が行われているか。

オ）各校務分掌組織、あるいは、職員会議等の諸会議は有効に機能しているか。

カ）地域に開かれた幼稚園として、子育ての支援や預かり保育などの対策、また安全管理などへの対応が適切になされているか。　等

なお、学校運営についての評価として狭義に考えれば、各校務分掌組織がそれぞれ、どのような役割を果たしているか、各校務分掌組織の横の連携がとれているか、などの点を考慮しながら、園の運営が適切になされているかを評価することも考えられる。

（3）ファシリテーションについての理解と進行

①話し合いを活性化させる役割とその有効性

学校評価の取組や公開保育で自園の課題を見つけそれを実際に解決していくには、園長・主任だけでなく園として全教職員で理念や方向性を共有することが大切である。それにはまず全ての教職員が主体的に参加し、話し合いを活性化することが重要である。

話し合いを活性化させるため、経験年数に関わらず全ての参加者の意見が尊重されることが大前提となるため、全ての意見を肯定的に受け止めつつも最も大切なことを、共有していくような話し合いを進めて行くファシリテーターが必要となる。

評価者（保育コーディネーター）には、保育に係る資質、運営に係る資質と共にこのファシリテーターとしての資質が求められる。実際に、多くの園で園長や主任は教職員が主体的に会議や園内研修に参加ができていないことを課題と挙げつつも、どのように改善していけばよいか困っているという意見が平成２６年１月２３日から２４日に開催された（公財）全日本教育研究機構の京都会議において多数寄せられた。

これらの課題を解決するためにファシリテーターの研修を、大妻女子大学教授岡健氏に依頼し、この１年間各県から選ばれた先生方の資質向上に努めることにした。受講後のアンケート調査ではファシリテーターの資質向上として実践の重要性が指摘された。そのような観点から、まずは自園の園内研修において実践を積み重ね、保育コーディネーターとしてファシリテーションの重要性を認識し、現場に臨む必要があるだろう。

園内研修におけるファシリテーションの重要性は、武蔵野第１・第２幼稚園で開催した公開保育において、園の教諭からのアンケートから「学んだ内容は自園の園内研修や話し合いを活発にするために有効である。」に対しては「非常にあてはまる」、「あてはまる」の合計が 91.5%、「学んだ内容は園の保育者同士の関係性をよくするために有効である。」に対しては「非常にあてはまる」、「あてはまる」の合計が 85.7%、「学んだ内容は園の課題解決や保育の質の向上に有効である。」に対しては「非常にあてはまる」、「あてはまる」の合計が 93.4%、という結果となった。このことからも評価者（保育コーディネーター）が、園と一体となって話し合える土壌づくりやチーム作り（チームビルディング）、組織の活

性化を目指す際にファシリテーションの手法が有効であることがうかがえる。

②ファシリテーションの基本

ファシリテーターの役割としては「進行役」、「場づくり」、「体験学習（ワークの手法）」等があるが、重要なことは「学習者（参加者）主体」、「非操作、非評価」、「学習者（参加者）とともにある」という心構えであろう。参加者が主体でその意見を操作したり、評価をしないことで参加者は安心して、心を開き自分の意見を述べることができる雰囲気になるように心がける。

難しいようにもみえるが、良い教師は保育場面で幼児を肯定的に受け止め、評価したり、操作せずに幼児の主体性を尊重した保育活動を展開しているため、よい教師はファシリテーターであるともいえるであろう。

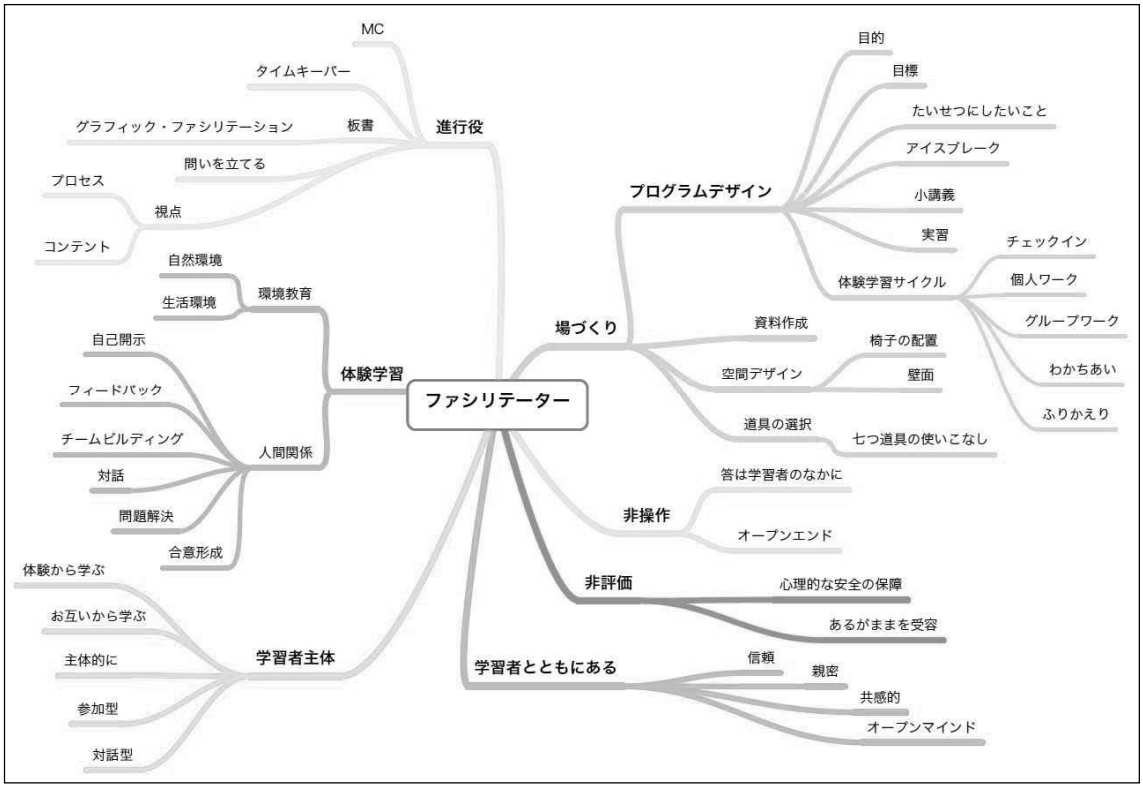

③ワークショップの実践、手法

社会の様々な場所や企業等でも研修の手法としてワークショップ形式が取り入れられているが、それは人間関係をよくし、その関係を基にして問題を解決したり、合意を形成するのに有効であるからである。

ファシリテーターとして様々なワークを考える際には、個人や集団の現状から企画していくことになる。内容に即したワークの手法やあるいは自発的な意見が出にくい場合に行う手法について理解し、話し合いを円滑化することが大切である。

ア）内容に即したワークショップのテーマ例

・対人関係に関するワーク

伝える、聴く（傾聴）、自己開示、共感、鏡になる（フィードバック）等

・組織・人間関係に関するワーク
　協力する、介入する（グループプロセス）、影響を与える（リーダーシップ）等
・課題解決のワーク
（応急的に解決、根本的に解決）
・アイデアを出し合うワーク
イ）機能に即したワークショップのテーマ例（具体的なしかけや手法）
・意見が言いやすくなるしかけ
　（見える化、付箋、ノーティング、マッピングなど）
・意見がいいやすくなる場の雰囲気
・アイスブレーク、風土づくり
　（個々の意見が大切にされている実感、肯定的な受け止め、多様性を肯定する雰囲　気、意見を整理する方法としてグルーピング、KJ 法、田の字法、議事録など）

ワークショップの活用は、幼稚園において幼児の実際の姿（動画、写真、エピソード）等を基にした話し合いや行事についての話し合い等様々な場面で行われている。しかしその進行においては、一部の職員の意見に流されてしまうといった傾向が強く、改善の余地があると指摘されているところである。教職員間の良好な同僚性があってこそ実りある話し合いとなるため、上記のような自己開示やフィードバック等の具体的なテーマや手法を用いて実践できることが評価者（保育コーディネーター）として必要となる。

④課題の明確化や共有化の支援

私立幼稚園においては、基本的に人事異動がないため、学校評価における自己評価がうまく機能していない場合には、保育に関する考え方や保育内容が固定化されてしまう。そのような場合に潜在化している個々の教職員の課題や悩み等を明確化し、園としての課題として共有することが重要である。取り組みの例として、田の字法等を用いて園の肯定的な側面から話し合いを始め、園の抱える課題について教職員が出し合い整理することで、課題が明確になるとともに今後の解決に向けての取り組みが共有される。

このように私立幼稚園における第三者評価者としての資質としては、評価園の課題を解明するために、園の運営や保育の内容を理解しているだけではなく、その園の教職員自らが参加したワークショップから導き出されることが望ましいと考える。

そのために評価者（保育コーディネーター）はファシリテーターとしての資質を持つことによって、「中立的な立場で、教職員のプロセスを管理し、同僚性を引き出し、その園の成果が最大となるように支援する」ことができるのである。園の課題が高度化、複雑化している現代において、このファシリテーションの技術は不可欠であると考える。

５．（仮称）公開保育コーディネーター養成講座の創設

（１）（仮称）公開保育コーディネーター養成講座の意義

公開保育を活用した第三者評価の評価者は、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構であるが、この第三者評価が真の意味において幼児教育の質の向上につながるものとなるためには、公開保育コーディネーターの果たす役割が非常に大きい。そこで、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構では、（仮称）公開保育コーディネーター養成講座を創設し、１年間のカリキュラムのもと研修を実施し、公開保育コーディネーターとしての基礎資格の認定を行うこととした。公開保育コーディネーターは、後に示すSTEP1（事前訪問）からSTEP6（評価の実施）までの過程において、さまざまな役割を果たすことが期待される。公開保育実施園が自園の課題をオープンにして、参加者との意見交換を深めることにより、自園の良さや課題を明確にしていくためには、それを支援する公開保育コーディネーターの育成がきわめて重要である。

（２）（仮称）公開保育コーディネーター養成講座の一連の流れ

公開保育コーディネーターの資格としては①保育、②運営、③ファシリテーションのそれぞれの資質について全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が認定することにより、その基礎資格を得ることができる。

①保育と②運営については、幼稚園等の現場における経験年数１０年に加えて、カリキュラムに示された部分の研修が必要であるが、全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が研修俯瞰図番号に基づき同等の内容と認定する研修の受講を持って代えることができる。

③ファシリテーションについては、公開保育コーディネーターの資質の中でも特に力を入れて育成したい部分である。ファシリテーションの基本や公開保育を活用した第三者評価の実際（STEP1からSTEP6）を理解するための講義、ワークショップを受講しながら、公開保育にも参加し、振り返り（レポート）を行うことが必要となる。

平成２５年度については、次のような日程で公開保育コーディネーター養成講座を実施した。

◇平成 25 年度公開保育コーディネーター養成講座の日程

6 月 27 日	○オリエンテーション（11：00 ～ 12：00） ・趣旨説明 ○事前講義（13：00 ～ 17：00） 「公開保育」について
6 月 28 日	○公開保育 （9：00 ～ 12：00） 公開保育 ○分科会 （13：00 ～ 14：00） 分科会 ○全体会 （14：15 ～ 15：15） 全体会 ○コーディネーター振り返り （15：30 ～ 16：30） 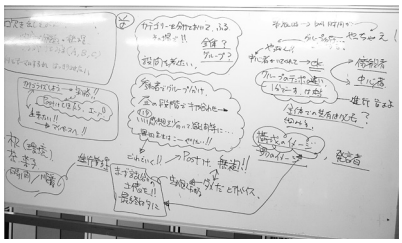
8 月 24 日	○ファシリテーションワークショップ （9：00 ～ 16：00） ファシリテーションファークショップ
1 月 23 日 1 月 24 日	○公開保育コーディネーター養成講座

◇評価者育成カリキュラム　研修内容と配列

＜研修課目＞	《俯瞰図番号》
１．第三者評価の理念、全体像と基本的考え方	Ｅ－９－Ⅲ
２．「学校評価ガイドライン」の構造と評価のポイント	Ｅ－８－Ⅲ
３．評価調査者の見識や能力・倫理	Ｅ－９－Ⅲ，Ｂ－１－Ⅲ
４．幼稚園教育の基本と保育	Ｂ－３－Ⅲ，Ｃ－３－１，Ｃ－３－Ⅱ， Ｃ－３－Ⅲ， Ｂ－２－Ⅲ
５．幼稚園における今日の課題と学校運営	Ｆ－３－Ⅲ，Ｂ－２－Ⅱ，Ｂ－２－Ⅲ， Ａ－２－Ⅲ
６．幼児の発達理解との保育者	Ｃ－１－１，Ｃ－１－Ⅱ，Ｃ－１－Ⅲ， Ｄ－２－１ Ｄ－２－Ⅱ，Ｄ－２－Ⅲ
７．保育環境・保育教材と保育実践	Ｅ－４－１，Ｅ－４－Ⅱ，Ｅ－４－Ⅲ， Ｅ－６－１ Ｅ－６－Ⅱ
８．私立幼稚園の建学の精神と教育課程・指導計画・記録	Ｅ－１－Ⅲ，Ｅ－２－Ⅲ，Ｅ－３－Ⅲ
９．学校評価における「自己評価」の理解と取り組み体制	Ｅ－８－Ⅱ，Ｅ－８－Ⅲ
１０．学校評価における「学校関係者評価」の理解と保護者・地域との連携	Ｆ－１－Ⅲ，Ｆ－２－Ⅲ，Ｆ－３－Ⅲ
１１．公開保育を活用した第三者評価の理念と全体像・ファシリテーションの基本	Ｅ－７－Ⅲ，Ｅ－８－Ⅲ
１２．公開保育を活用した第三者評価の実際① STEP1（事前訪問）・STEP2（事前研修）・STEP3（準備）	Ｅ－７－Ⅲ，Ｅ－８－Ⅲ
１３．公開保育を活用した第三者評価の実際② STEP4（公開保育当日）	Ｅ－７－Ⅲ，Ｅ－８－Ⅲ
１４．公開保育を活用した第三者評価の実際③ STEP5（振り返り）・STEP6（評価の実施）	Ｅ－７－Ⅲ，Ｅ－８－Ⅲ，Ｅ－９－Ⅲ
１５．公開保育コーディネーターの役割・まとめ	Ｅ－７－Ⅲ，Ｅ－８－Ⅲ

６．本研究の成果と今後の課題

①公開保育実施園教員アンケートから

本研究の協力園（３園、７７名）の教員に対してSTEP ５（振り返り）後にアンケート調査を行ったところP25の通りの結果となった。そこには公開保育実施園、それぞれの園の教員の平均経験年数（12.6年、8.3年、4.9年）の違いから、平均経験年数の違いによる傾向が浮かび上がってきた。問①「公開保育に向けての準備や話し合い等を行ってみて改めて園の良さを感じることができた。」問②「公開保育に向けて、園の現状を話し合う等の取り組みを通じて、園として新たな課題が見つかった。」に関して、平均経験年数が10年に満たない園では「非常にあてはまる」、「あてはまる」と回答した教員が100%であっったが、経験年数が10年を越える園では全員が改めて良さやあらたな課題に気付くことはなかった。また、問⑤「参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった良さに気付くことができた。」、問⑥「参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった課題に気付くことができた。」関して、経験年数が短い園ほど多くの気付きがある傾向にある。

これら４つの設問から浮かび上がってくることは、公開保育を既に実施している園やこれまでに経験している教員は今回の公開保育前に園あるいは個人として、良さや課題を把握できていた教員が多いと考えられる。逆に言うと、公開保育が始めてあるいは長い間実施していなかった園や教員にとって、公開保育や事前の話し合いが大変有効であるとも言える。

問⑦「園の課題を解決する方法（方向性）が明らかになった」では「非常にあてはまる」、「あてはまる」と回答した合計が76.9%となった。この値は本財団が平成２３年度に行った調査の63.0%と比較すると約１４ポイントの上昇となった。この結果は、前回の調査では公開保育当日に参加者を交えての振り返りは行ったものの今回のように公開保育コーディネーターを交えて、後日園内で振り返ったり、課題の整理等を行っていなかったからと考えられる。これらのことから、各園が公開保育に係る取り組みを通して明らかになった課題の解決等に関して、コーディネーターが関わることの有効性が明らかになった。

なお、問⑦が園の課題、問⑧が個々の課題の解決に関する設問であったが、若い教員にとって、これらの取り組みが個々の課題の解決には有効であったが、園としての課題の解決は難しい（あるいは判断ができない）傾向にあることがわかった。

②（仮称）公開保育コーディネーター養成講座参加者アンケート結果から

（仮称）公開保育コーディネーター養成講座参加者にアンケート調査を実施したところP45以下の結果となった。参加者は公開保育への参加やワークショップへの参加を含め、自分自身が参加することを通して、公開保育を活用した今回の取り組みが園の良さを確認したり、課題を見つけることに関しての有効性を実感するとともにコーディネーターの役割の重要性を認識していることが伺える。又、自分自身の学びが自園での園内研修や話し合いを活性化させることについての有効性も感じている。一方、自分自身が今後各地区でコーディネーター（評価者）として様々な園に出向いて取り組むことについては不安も感じていることが明らかになった。特に不安を感じていることとしてはSTEP ５公開保育で明らかになった課題に

応じての園内研修等の実施、STEP 6評価レポートの作成があげられる。テーマ別に分類すると主な内容としてシステム、人的資源、課題の整理等、ファシリテーション、評価等があげられる。

これらの不安や課題を解決するためには４つの方策が考えられる。

１つ目は、次年度以降の養成講座において上記の内容を充実させることや養成講座修了者のフォローアップ研修の実施等、養成に関することとなるであろう。

２つ目は評価の定義等、財団としてのや考え方をコーディネーターはもちろんのこと公開保育を実施する園の園長・設置者、教員と取り組みの目的や方法等を共有することである。例えば評価の目的を点数化やランク付けという視点でしか考えられない設置者や地域の関係者に私立幼稚園として質の向上を担保する仕組みを持っているかどうかという点に評価を行うこと、評価の最終的な実施者は(公財)全日私幼教育研究機構であること等を周知して育必要がある。又、「公開保育Q&A」、「公開保育を実施キット」等のような様々なツールを開発し、特に保育の公開がおこなわれていない地区においての普及活動の支援を行う必要がある。

３つめは個々のコーディネーターを支えるスーパーバイザー等の充実である。これには大学等の研究機関や教員養成校の教員、研究者等の協力も得て、現場の園長・主任と共同して客観的に園の課題を俯瞰し、課題解決に向けての研修等をサポートできる体制づくりが急務である。

③まとめと今後の課題

前年度までの第三者評価の手法としての公開保育についての調査では、保育の質の向上、教員の関係性改善についての有効性は高く、且つ、公開園の教職員により事前に課題の抽出が行われていたことにより、園の課題について有意義な意見交換が可能であった。また、公開園の保育を第三者の目を通して見つめ直すことにより、課題だけではなく自園の良さを客観的に認識できるようになったことについて大変有効であったといえる。しかし、公開保育とその後のカンファレンスだけで課題の解決は難しく、解決に向けての整理や園内研修の構築等に関わる継続した支援が必要であることが分かった。今回の調査では、公開保育コーディネーターがSTEP1からSTEP 6までの一連の取り組みに継続して関わることにより公開保育等で明らかになった園の課題の整理や園内研修等の実施を支援することにより、園の課題を解決する方法や方向性が明らかになり、園の教育の質の向上を実感するに到った。このようなことから問⑨、問⑩の公開保育の実施や公開保育コーディネーター（評価者）の支援は園の教育の質の向上に有効であるに対する「非常にあてはまる。」、「あてはまる。」の合計が９５％を越える結果を得た。

但し、各都道府県でこのような取り組みを行うには、コーディネーターの養成、公開保育実施の支援、これらの取り組みの意義の周知やその共有が緊急の課題となっている。また、評価に関わる大きな課題として、保護者や地域から幼児教育の質について十分に理解されていないということがある。幼児教育の質について社会と共有していくために今回のような保

育の公開を通した取り組みや評価項目の検討等様々な議論に際して保護者や地域の代表など学校関係者も巻き込んで具体的に話し合うことを検討していくことが必要であろう。

これらの課題に取り組み、書面上の評価ではなく、我が国の幼児教育の質の向上を真に図るための評価の仕組みが根付くために、コーディネーターは非常に重要な役割を担うことが予想され、今後益々重要性が増してくるであろう。

◇公開園の教員アンケート（武蔵野東第一・第二幼稚園）

勤務経験年数　平均　12.6 年

①公開保育に向けての準備や話し合い等を行ってみて改めて園の良さを感じることができた。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	1	1	25	15
比率	100.0%	0.0%	2.4%	2.4%	59.5%	35.7%

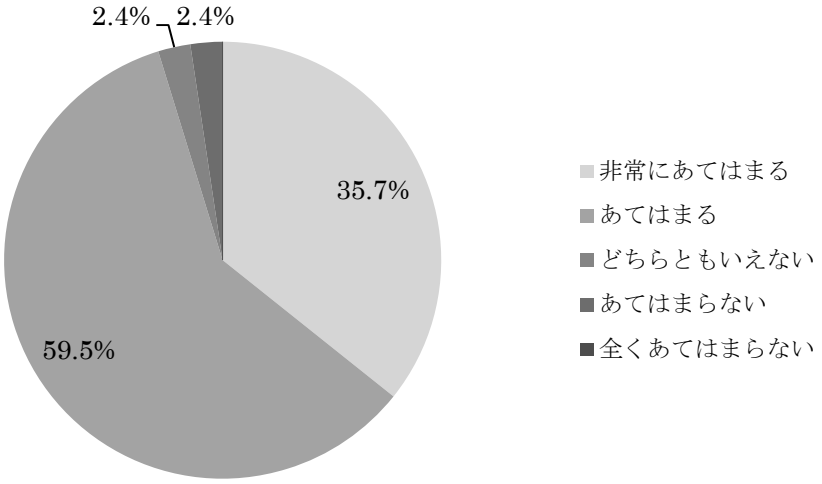

②公開保育に向けて、園の現状を話し合う等の取り組みを通じて園としてあらたな課題が見つかった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	1	2	29	10
比率	100.0%	0.0%	2.4%	4.8%	69.0%	23.8%

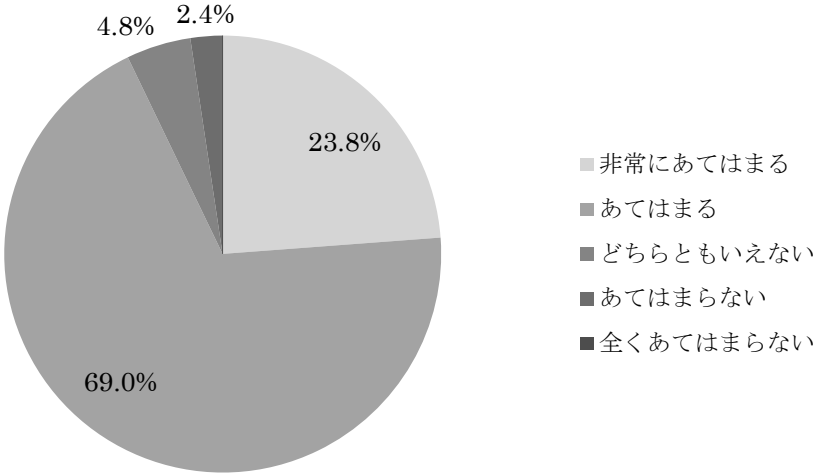

③公開保育に向けての準備や話し合い等を通して同僚との関係が良くなった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	0	11	19	12
比率	100.0%	0.0%	0.0%	26.2%	45.2%	28.6%

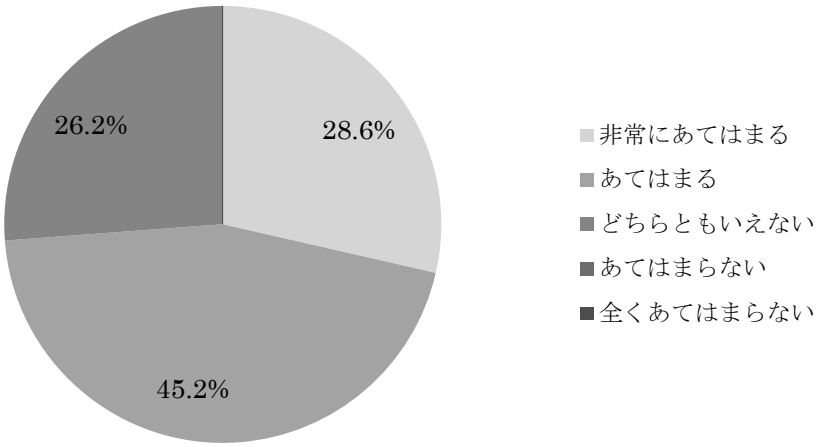

④公開保育中の参加者（外部）から評価者、アドバイザー等も含むからのアドバイスは参考になった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	0	2	17	23
比率	100.0%	0.0%	0.0%	4.8%	40.5%	54.8%

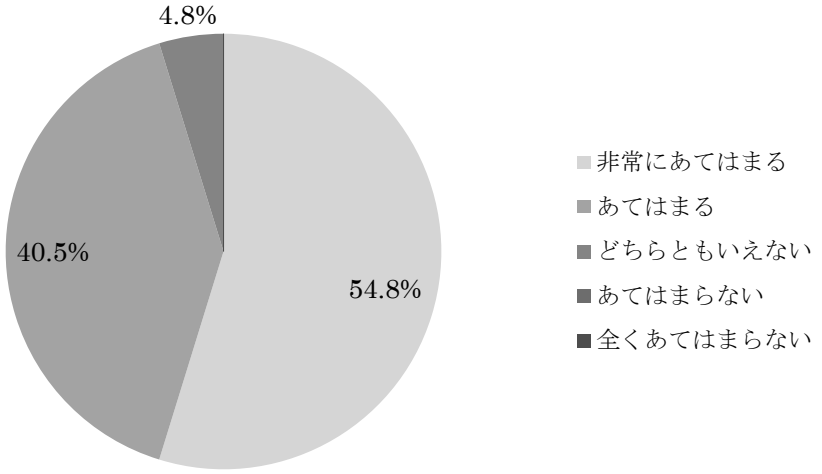

⑤参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった良さに気付くことができた。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	40	1	0	11	16	12
比率	100.0%	2.5%	0.0%	27.5%	40.0%	30.0%

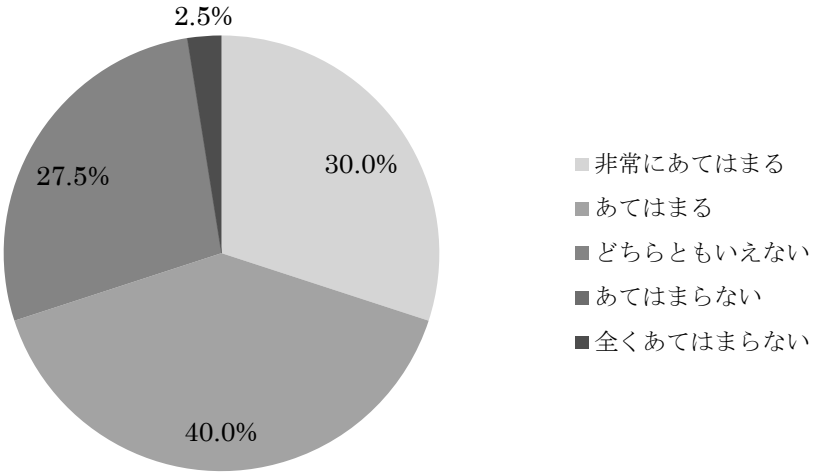

⑥参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった課題に気付くことができた。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	40	0	1	4	15	20
比率	100.0%	0.0%	2.5%	10.0%	37.5%	50.0%

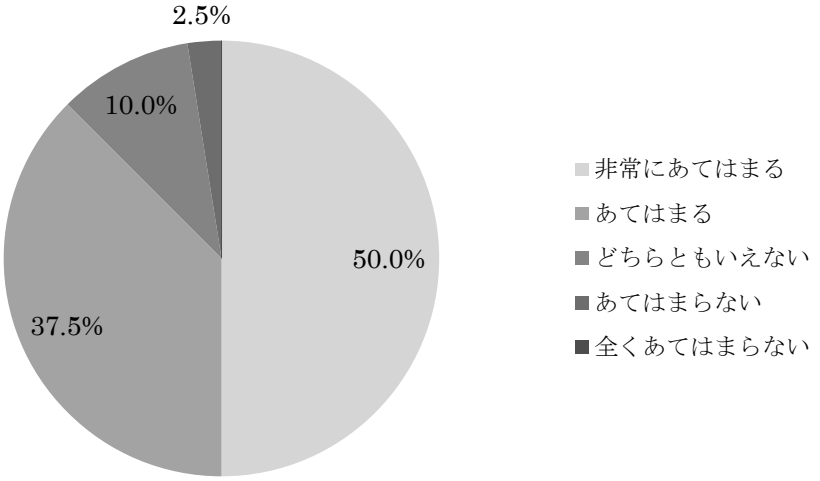

⑦園の課題を解決する方法（方向性）が明らかになった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	43	0	0	11	23	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	25.6%	53.5%	20.9%

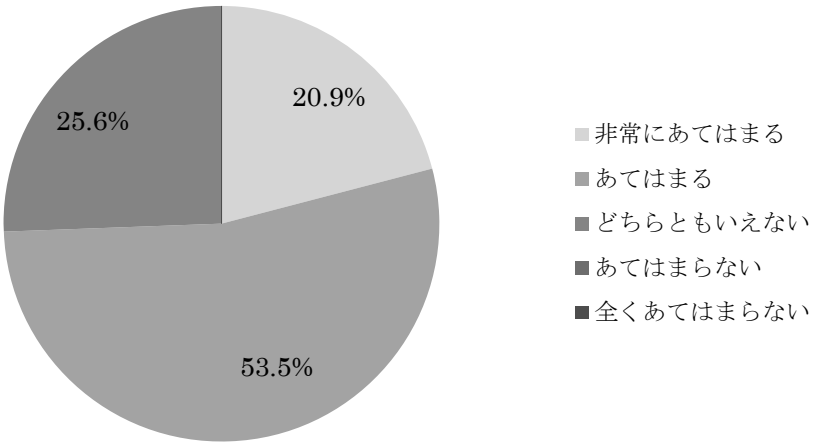

⑧自分の課題を解決する方法（方向性）が明らかになった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	43	0	1	9	28	5
比率	100.0%	0.0%	2.3%	20.9%	65.1%	11.6%

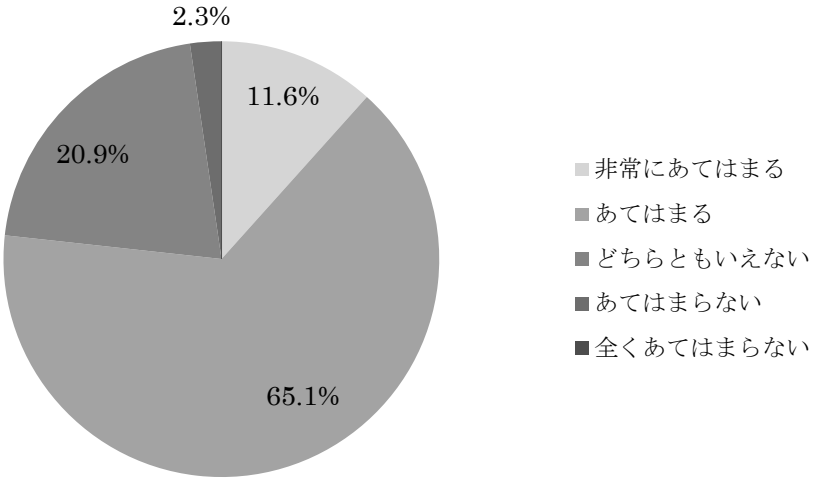

⑨公開保育を行うことは自園の教育の質の向上に有効である。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	43	0	0	2	11	30
比率	100.0%	0.0%	0.0%	4.7%	25.6%	69.8%

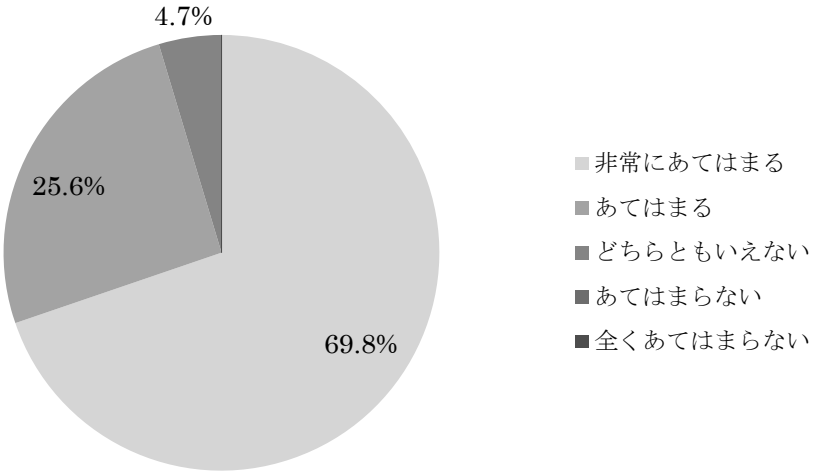

⑩コーディネーター（評価者）は自園の教育の質の向上に有効である。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	0	1	9	32
比率	100.0%	0.0%	0.0%	2.4%	21.4%	76.2%

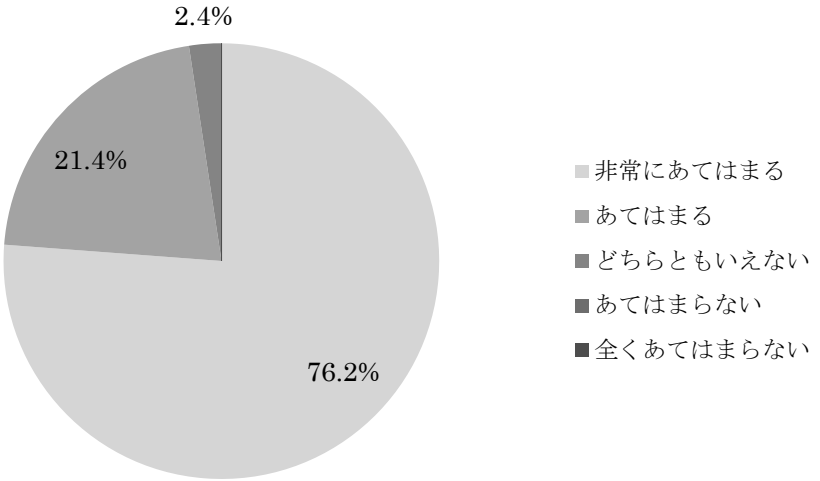

◇公開園の教員アンケート（いぶき幼稚園）

勤務経験年数　平均　4.9 年

①公開保育に向けての準備や話し合い等を行ってみて改めて園の良さを感じることができた。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	0	17	6
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.9%	26.1%

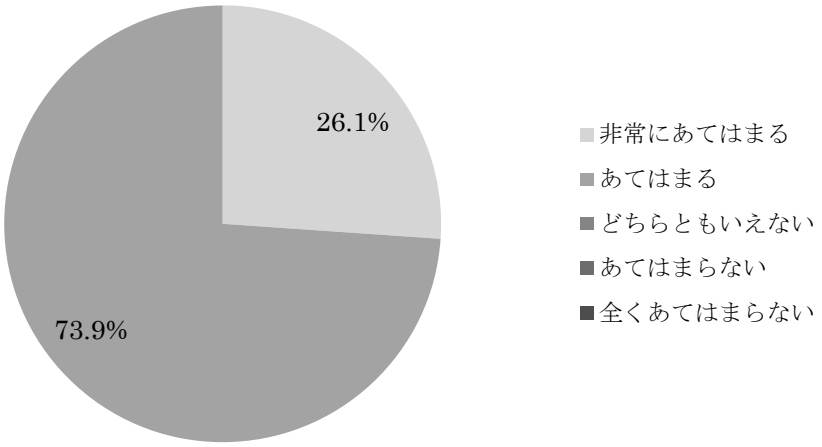

②公開保育に向けて、園の現状を話し合う等の取り組みを通じて園としてあらたな課題が見つかった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	0	19	4
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	82.6%	17.4%

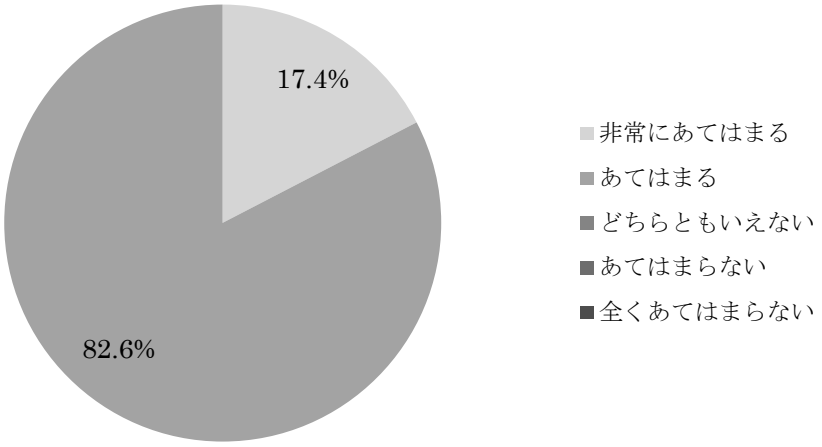

③公開保育に向けての準備や話し合い等を通して同僚との関係が良くなった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	4	16	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	17.4%	69.6%	13.0%

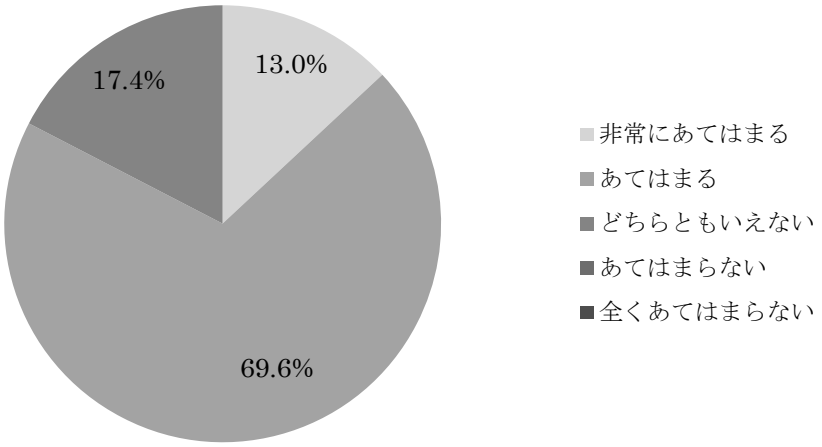

④公開保育中の参加者（外部から評価者、アドバイザー等も含むからのアドバイスは参考になった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	0	12	11
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.2%	47.8%

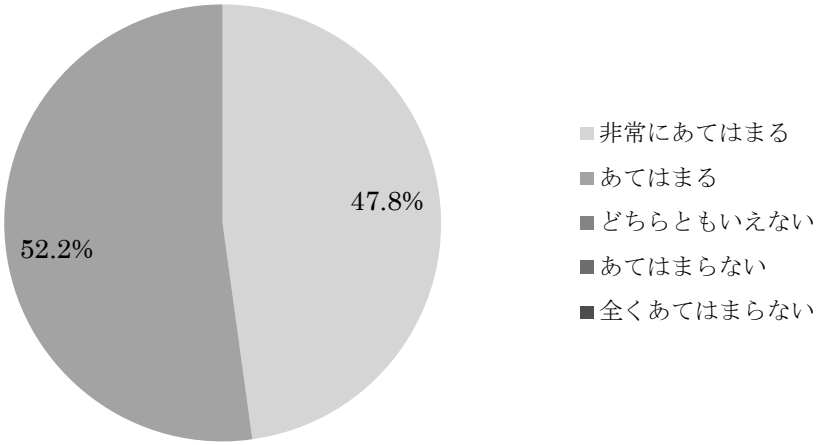

⑤参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった良さに気付くことができた。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	1	1	0	19	2
比率	100.0%	4.3%	4.3%	0.0%	82.6%	8.7%

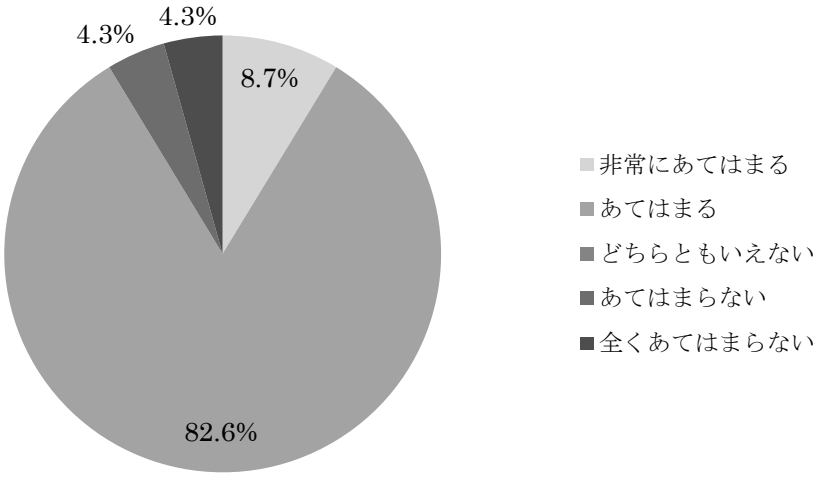

⑥参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった課題に気付くことができた。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	1	19	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	4.3%	82.6%	13.0%

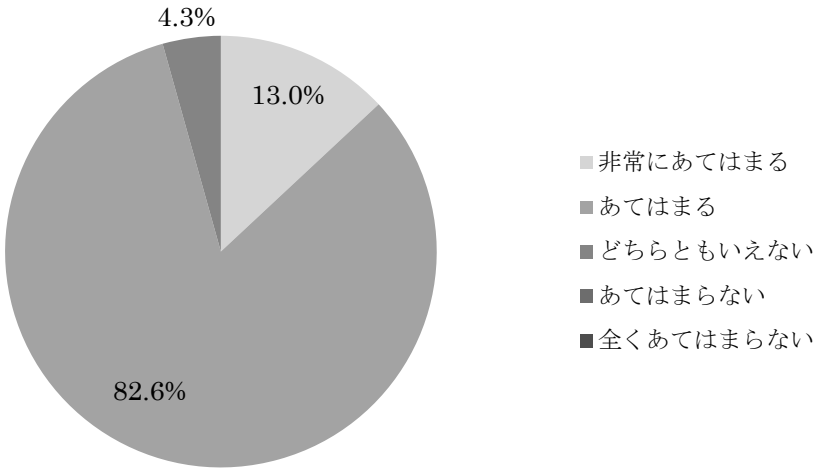

⑦園の課題を解決する方法（方向性）が明らかになった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	1	5	15	2
比率	100.0%	0.0%	4.3%	21.7%	65.2%	8.7%

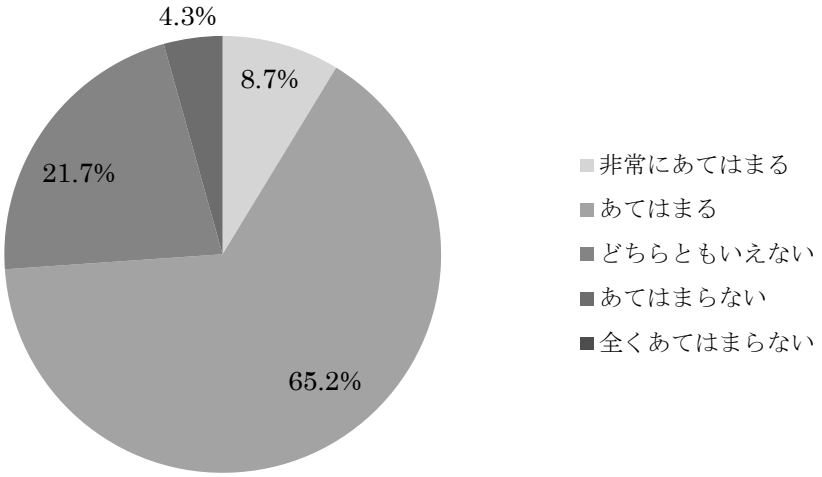

⑧自分の課題を解決する方法（方向性）が明らかになった。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	2	18	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	8.7%	78.3%	13.0%

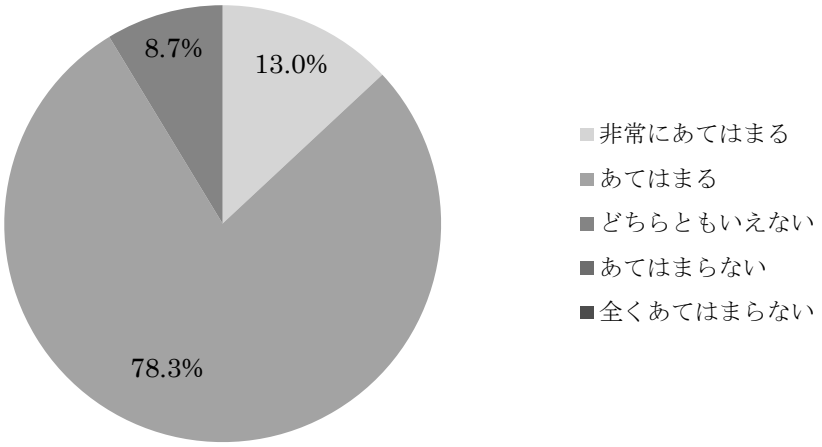

⑨公開保育を行うことは自園の教育の質の向上に有効である。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	1	13	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	4.3%	56.5%	39.1%

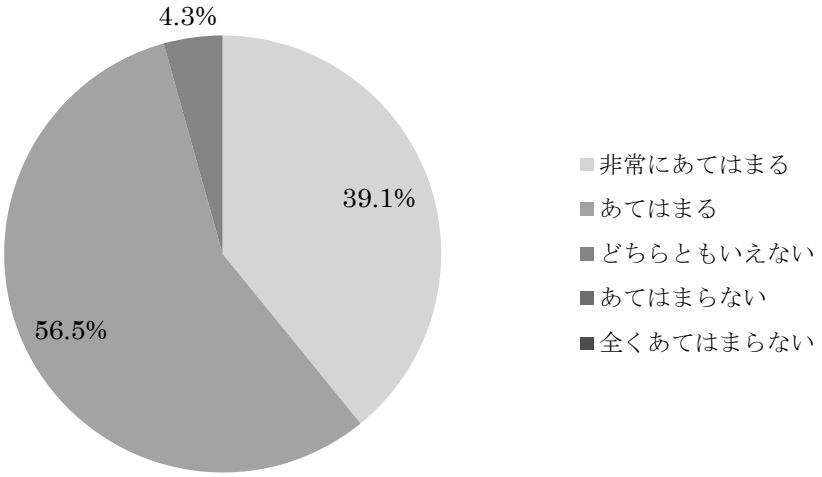

⑩コーディネーター（評価者）は自園の教育の質の向上に有効である。

	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	2	14	7
比率	100.0%	0.0%	0.0%	8.7%	60.9%	30.4%

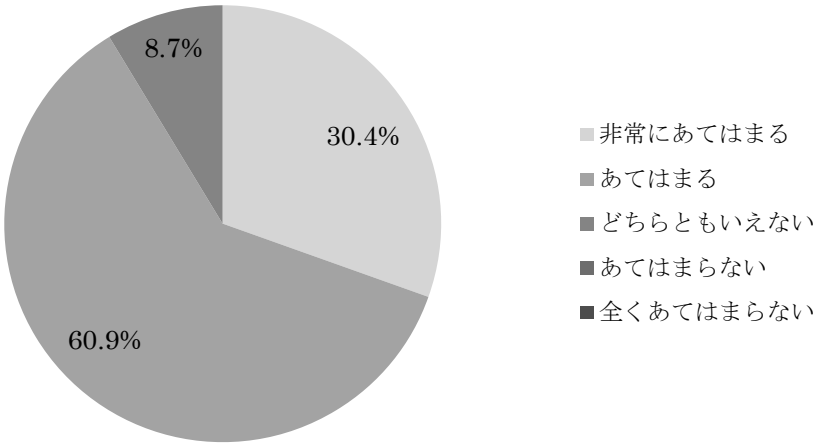

◇教員の平均経験年数による比較

A表→経験年数 12.6 年　B表→経験年数 8.3 年　C表→経験年数 4.9 年

①公開保育に向けての準備や話し合い等を行ってみて改めて園の良さを感じることができた。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	1	1	25	15
比率	100.0%	0.0%	2.4%	2.4%	59.5%	35.7%

95.2%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	3	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	0	17	6
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	73.9%	26.1%

100.0%

ベテランは既に良さが分かっている

②公開保育に向けて、園の現状を話し合う等の取り組みを通じて園としてあらたな課題が見つかった。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	1	2	29	10
比率	100.0%	0.0%	2.4%	4.8%	69.0%	23.8%

92.8%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	9	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	0	19	4
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	82.6%	17.4%

100.0%

③公開保育に向けての準備や話し合い等を通して同僚との関係が良くなった。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	0	11	19	12
比率	100.0%	0.0%	0.0%	26.2%	45.2%	28.6%

73.8%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	5	7
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	41.7%	58.3%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	4	16	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	17.4%	69.6%	13.0%

82.6%

④公開保育中の参加者（外部から評価者、アドバイザー等も含む）からのアドバイスは参考になった。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	0	2	17	23
比率	100.00%	0.00%	0.00%	4.80%	40.50%	54.80%

95.30%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	4	8
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	0	12	11
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.2%	47.8%

100.0%

⑤参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった良さに気付くことができた。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	40	1	0	11	16	12
比率	100.0%	2.5%	0.0%	27.5%	40.0%	30.0%

70.0%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	3	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	1	1	0	19	2
比率	100.0%	4.3%	4.3%	0.0%	82.6%	8.7%

91.3%

⑥参加者（外部）からの所感から自分が自覚していなかった課題に気付くことができた。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	40	0	1	4	15	20
比率	100.0%	0.0%	2.5%	10.0%	37.5%	50.0%

87.5%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	2	10
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	83.3%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	1	19	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	4.3%	82.6%	13.0%

95.6%

⑦園の課題を解決する方法（方向性）が明らかになった。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	43	0	0	11	23	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	25.6%	53.5%	20.9%

74.4%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	1	8	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	8.3%	66.7%	25.0%

91.7%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	1	5	15	2
比率	100.0%	0.0%	4.3%	21.7%	65.2%	8.7%

73.9%

経験の浅い、若い保育者は「園としての課題」は自覚するのが難しい。

⑧自分の課題を解決する方法（方向性）が明らかになった。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	43	0	1	9	28	5
比率	100.0%	0.0%	2.3%	20.9%	65.1%	11.6%

76.7%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	8	4
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	2	18	3
比率	100.0%	0.0%	0.0%	8.7%	78.3%	13.0%

91.3%

⑨公開保育を行うことは自園の教育の質の向上に有効である。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	43	0	0	2	11	30
比率	100.0%	0.0%	0.0%	4.7%	25.6%	69.8%

95.4%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	3	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	1	13	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	4.3%	56.5%	39.1%

95.6%

⑩コーディネーター（評価者）は自園の教育の質の向上に有効である。

A	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	42	0	0	1	9	32
比率	100.0%	0.0%	0.0%	2.4%	21.4%	76.2%

97.6%

B	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	12	0	0	0	3	9
比率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%

100.0%

C	全体	全くあてはまらない	あてはまらない	どちらともいえない	あてはまる	非常にあてはまる
回答数	23	0	0	2	14	7
比率	100.0%	0.0%	0.0%	8.7%	60.9%	30.4%

91.3%

振り返りの方法等の違い

◇これまでの委員会内での議論を踏まえて、各園から出ることが予想される質問

Ｑ１．全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が取り組む公開保育を活用した取り組みは第三者評価と言えるのでしょうか。

Ａ１．第三者評価において重要なことは学校運営の改善と教育水準の向上にあります。現在保育所等で実施されている第三者評価はマニュアルに沿った評価で、外部監査的であり、幼児教育の特性を十分に理解した評価者が評価を行うもではありませんので、実際の保育内容についての評価は殆ど無く保育の質の向上に寄与しているとは言い難いものです。

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が指向している第三者評価は公開保育により評価者や参加者の外部の視点を導入することによって自園の良さや課題を見つけていくこと等により第三者評価としての役割を果たすことを目指しています。また、保育を公開するだけではなく、公開保育の後に保育者と公開保育参加者が評価者（公開保育コーディネーター）のファシリテーションにより、建設的な話し合いをすることで、その園の優れた取り組みや改善の方向性が明らかになり、学校運営の改善と教育水準の向上に繋がることが期待されます。

ＡＢＣのような評価の結果を付けるというようなものではありませんが、園が主体的に自園の課題の解決に取り組むなど、学校評価全体が充実することにより、真に教育の質の向上を目指す仕組みです。

しかし、将来的には公教育を担う保育の基準を具体的に示す必要も出てくることが予想されます。

Ｑ２．公開保育において評価者は誰になるのでしょうか？公開保育コーディネーターですか？それとも公開保育の参加者ですか？

Ａ２．第三者評価を実施する園において直接的には複数の公開保育コーディネーターによる評価チームが評価者になります。しかし、書面等で第三者評価の結果を示す段階が訪れる場合、最終的には（公財）全日私幼教育研究機構が評価者となります。

なお、公開園にとって公開保育の参加者の視点（外部の視点）があることにより、園の良さや課題に気付くことができるので、公開保育参加者は公開保育コーディネーターと共に大変重要な役割を担っているといえます。

又、公開保育コーディネーターは公開保育後の話し合いを円滑にしたり、課題解決の方向性を提示するなどの支援も行いますので、その役割は単に評価をする評価者よりも幅の広い役割を担うことになります。

◇養成講座参加者のアンケート

公開保育コーディネーター養成講座

こういうことが難しい、こういうことが学びたい（参加者付箋より）

テーマ	フィードバック	内容
システム	疑問	・STEP3 から STEP4 へがよくわからない
システム	疑問	・「第三者」性（客観性）はどこで確保されているか。コーディネーターの「専門的視点」？公開でもらうたくさんの意見（ふせん）？
システム	疑問	・どれくらいの時間を要するのか
システム	疑問	・報告書への異議申し立てや修正の仕組みは実装されるのか？
システム	疑問	・公開保育を実施し、次につないでいく過程がまだわかりにくい
システム	疑問	・何年に一度行うのか？
システム	要望提案	・梅のバージョンも知りたいな
システム	要望提案	・ファシリテーターをして困った時に気軽に聞ける（相談できる）ところがあるといいな
システム	要望提案	・園内研修コーディネーターという考え方が必要になってくるのではないか
システム	要望提案	・評価メンバーのスーパーアドバイザー
システム	要望提案	・専門 STAFF を同席させないか
人的資質	疑問	・専門的観点で裏付けするメンバーはどうやって集める？育てる？
人的資質	不安	・コーディネーターだけでできることなのでしょうか
人的資質	不安	・専門的な視点をそもそも持っていない
人的資質	不安	・該当園に受け入れてもらえるのか？（信用できない etc）
人的資質	不安	・保育コンサルタントではない自覚を持ち続けられるのか？
人的資質	不安	・たくさんの意見や保育の質をあげたい想いをすべてのステップにおいてどうまとめるのか。聞き出すことやファシリテーター雰囲気づくりはできそうだが、まとめる力はない
人的資質	不安	・コーディネーターとしての多機能性の能力が必要なようで今頭がパニック状態
人的資質	要望提案	・コーディネーターはコーディネーターに特化すべきではないのか？そうすると報告書のレベルで終わるべきでは？専門的な見解は難しい
人的資質	要望提案	・一人ではできないので経験のある人について勉強させていただきたい
解説	不安	・「自園の力を高めるためには、最終的に園内研修が大切」ということの解説・浸透
解説	要望提案	・学校評価の取り組み全体を見通した中での公開保育の位置づけを解説する
課題の整理	疑問	・課題の共有に時間が必要なのではないか
課題の整理	疑問	・教育要領のどの部分についての保育なのかという摺合せが必要ではないか
課題の整理	疑問	・園の独自性と教育要領の解釈の仕方が違和感を覚えた時「ではどうすればよいのでしょう？」
課題の整理	不安	・整理（課題等の）が難しい
課題の整理	不安	・保育の現状をどのように読み取るか？
課題の整理	不安	・整理できるか→相手に伝わる表現

テーマ	フィードバック	内容
課題の整理	不安	・課題について自分が専門的な視点から分析し評価できるのかな
課題の整理	不安	・課題の正当性、改善の正当性
課題の整理	要望提案	・幼稚園教育要領の観点の中でもいくつかの重点となる部分を出してほしい
ファシリテーション	疑問	・公開保育で得た意見・視点を園内で共有・整理する力や時間が足らない園へのサポート
ファシリテーション	疑問	・公開保育当日におけるファシリテーターの主な役割は何か？
ファシリテーション	不安	・ファシリテーターとして公正に判断し、結果を出せるか
ファシリテーション	要望提案	・ファシリテーターとしての一連の仕事を独り立ちする前にアドバイザーを付けてほしい
養成システム	不安	・実践者ではないので、一回聞いただけでは理解できない
養成システム	要望提案	・どこかの公開保育にまた今年の受講者集まれ！　低い山で
養成システム	要望提案	・コーディネーターのスーパーアドバイザーもしくはグレード階級の構想
公開後	不安	・振り返り以降のワークが園だけでどれだけできるのか
公開後	不安	・公開保育後参加者の意見を自分のものにすることがうまくできるには時間・方法・意欲・人材
公開後	不安	・公開保育後のまとめに至るまでの園内研修のプロセスや考えてきた道筋をファシリテーターがどこまで理解できるの？
公開後	不安	・公開保育後の研修・研究の内容の把握の方法
評価	期待	・評価票の作成までのステップができた折にはかなりの達成感と自園保育の見直しが期待できる。
評価	疑問	・課題の焦点化ができない幼稚園への評価はどうあるべきか
評価	疑問	・課題を設定した公開保育なのでもう少し達成状況について評価がいるのではないか
評価	疑問	・ガイドラインは必要だけど､チェックリストまで踏み込むと､そこに縛られすぎないか？
評価	疑問	・見えるかの中身について、チームで取り組んでどの時点で評価とするか
評価	疑問	・要改善点の取り組みをチームソリューションをどのように評価どの時点で評価するか
評価	疑問	・建学の精神、私学の独自性については
評価	疑問	・評価書に書く肯定的な項目数と改善的な項目数のバランス？
評価	疑問	・評価者の評価、レフレクションはどうするの
評価	疑問	・評価に至る前の園内でのまとめができるのか
評価	疑問	・良い点と改善のバランス
評価	疑問	・コーディネーターの思いと参加者の評価の違いの扱い
評価	疑問	・評価の観点
評価	疑問	・評価する手立てが少ない、これじゃ難しい
評価	不安	・課題ばかりが大きくならないように書けるかどうか・・・
評価	不安	・評価結果を適正にまとめるための時間がとれるか？
評価	不安	・コーディネーターは最終的に公開保育（取り組み等）全体を評価作成する責任がある→重責です・・・・。むずかしい
評価	不安	・最終的な評価をコーディネーターにゆだねられるのは不安

テーマ	フィードバック	内容
評価	不安	・自分が作成する評価書に公開保育園の園長先生や先生方が納得してもらえるのか
評価	不安	・今回参加された先生方全員が同じレベルで評価書を作成できるようになれるのか
評価	不安	・専門的な評価ができるのか？
評価	不安	・最終評価の時に良いところと課題をうまく結びつけた文章として仕上げられるのか
評価	不安	・スタートラインに立ち自園からやってみようとしたがSTEP１、２まではついていけそうな気がしたが、STEP ５でこけた（ついていけない）評価の記載が大変重く、とても一人ではできそうもない！
評価	不安	・「じゃああなたの園は？」と問われた時・・・
評価	不安	・コーディネーターをすることはできるが、と思うが他園を評価することはムリ
評価	不安	・評価結果としてまとめられることができない
評価	不安	・自分の力ではここまではできない。評価結果は書けない
評価	不安	・評価結果としてまとめられることができない
評価	不安	・○×式チェックリスト式なら記入できるかもしれないが、文章で表すことの難しさ
評価	不安	・最終的に一人で評価することことととなることがわかり責任（ハードル）が高い
評価	不安	・コーディネートはできるかもしれないが、評価は難しい
評価	不安	・教育要領に沿った教育活動と思えず、また、教職員間の合意形成が見えない園の評価をどう考えるか悩むとき、評価しづらいと感じる
評価	不安	・教育要領の観点と、私学の独自性への評価のむずかしさ・・・仲間同士だから言いにくい
評価	不安	・評価に対するマニュアルというか指標がある程度なければ、困難さがますのでは？子どもにとって・・
評価	不安	・評価者の評価基準がないと、不安（私の評価でいいの？）
評価	不安	・まずは整理できない　評価のポイント　専門的視点　大丈夫かな？
評価	要望提案	・評価結果の指針を出してほしい
評価	要望提案	・評価を希望した園として、どこをさらに伸ばしていくが良いか、次へのステップとなる評価であってほしい
評価	要望提案	・STEP2で課題の整理の部分で教育要領の結びづけができていると評価しやすい
評価	要望提案	・評価結果を作るにあたっての具体的なサンプルがあればよいと思う。
評価	要望提案	・コーディネーターと評価者は別にできませんか？機構がしてください
評価	要望提案	・評価記載方法、まとめ方の例や目安となるものがほしい
評価	要望提案	・評価ではなくコンサルティング
評価	要望提案	・評価という視点ははずし好循環作りの方法に特化すれば
評価	要望提案	・武蔵野東ではない園の評価結果文も例としてあるといい
評価	要望提案	・そうはいっても（理解はしているが）やはり評価。全体的バランスはもう少し必要ではないか
評価	要望提案	・評価のポイントの例示

テーマ	フィードバック	内容
その他	疑問	・公開保育とは何を公開することなのか？
その他	不安	・今回スタートラインに立ったため持ち帰りじっくり考えないとどうしていくことが必要なのかわからない。ただ評価するコーディネーターというより、わが園はどうかと考える方が多かった。立場が行きつ戻りつしている
その他	不安	・一からスタートして、園に入っていくには私らとしても時間が・・・(涙)
その他	不安	・これから帰ってゆっくり分析していきます
その他	不安	・日常業務からかけ離れすぎていて、無理！
その他	要望提案	・評価抜きの公開保育でもまずやってみる

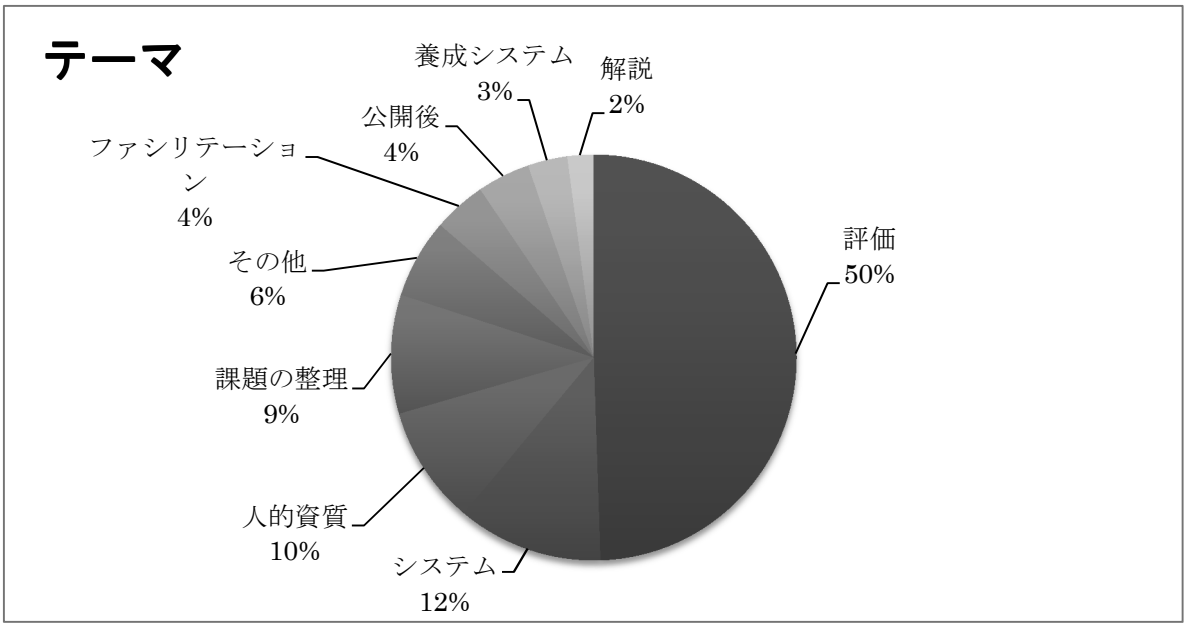

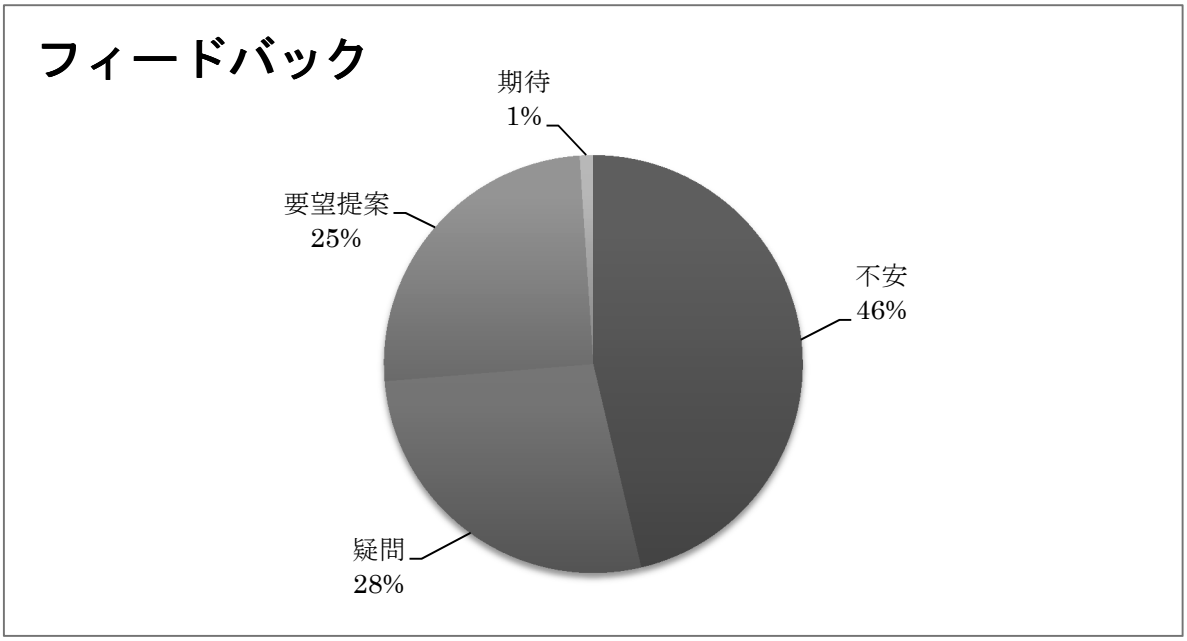

◇公開保育コーディネーター（評価者）養成講座を終えて　アンケート

1．回答者について

①年齢

30 代	5 人
40 代	15 人
50 代	10 人
60 代	8 人
70 代	1 人

②性別

男性	18 人
女性	21 人

③勤務経験年数

0 ～ 9 年	4 人
10 ～ 19 年	9 人
20 ～ 29 年	12 人
30 ～ 39 年	9 人
40 ～ 49 年	5 人

④役職

園長	24 人
園長・副園長	1 人
副園長	6 人
理事長	2 人
理事長・園長	3 人
主任	2 人
主事	1 人

2．養成講座を終えての感想

①公開保育を活用した今回の取り組みは、公開園が自園のよさを確認したり、課題を見つけることに関して有効である。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	29 人	10 人	0 人	0 人	0 人
比率	100.0%	74.4%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%

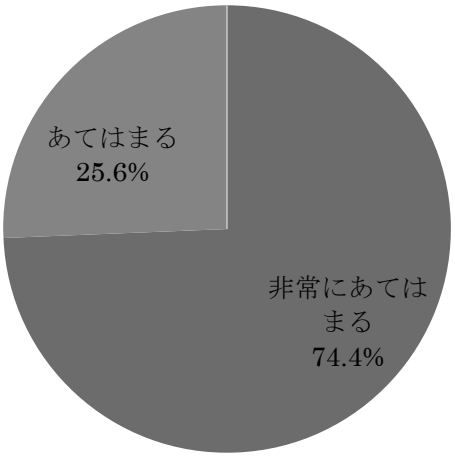

②公開保育を活用した今回の取り組みは、公開園の同僚との関係性を良くすることに関して有効である。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	14 人	22 人	3 人	0 人	0 人
比率	100.0%	35.9%	56.4%	7.7%	0.0%	0.0%

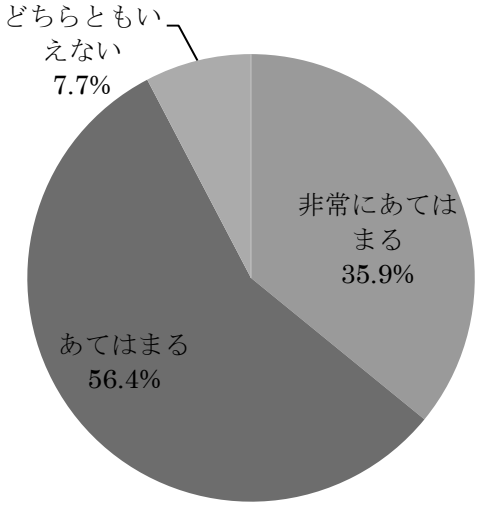

③公開保育を活用した今回の取り組みで、外部の参加者からの意見等は公開園の保育の質の向上に関して有効である。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	17 人	22 人	0 人	0 人	0 人
比率	100.0%	43.6%	56.4%	0.0%	0.0%	0.0%

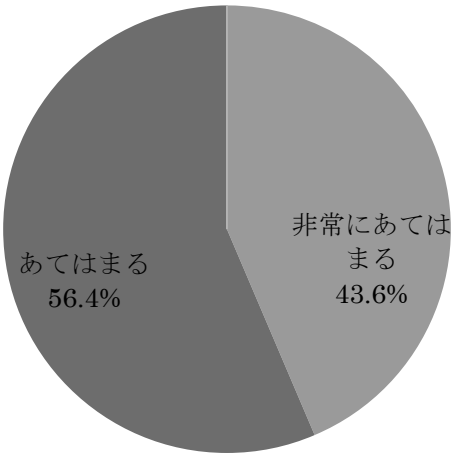

④公開保育を活用した今回の取り組みで、公開保育コーディネーターの役割は公開園の課題を明確にしたり、課題を整理したりすることに関して有効である。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	14 人	24 人	1 人	0 人	0 人
比率	100.0%	35.9%	61.5%	2.6%	0.0%	0.0%

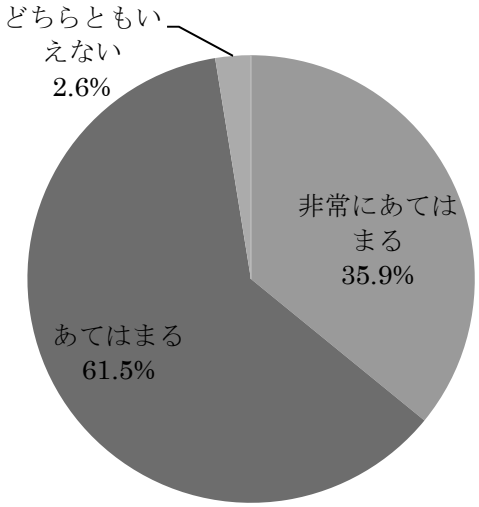

⑤公開保育を活用した今回の取り組みで、公開保育コーディネーターの役割は公開園における会議（話し合い）や園内研修を活性化させることに関して有効である。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	15 人	23 人	1 人	0 人	0 人
比率	100.0%	38.5%	59.0%	2.6%	0.0%	0.0%

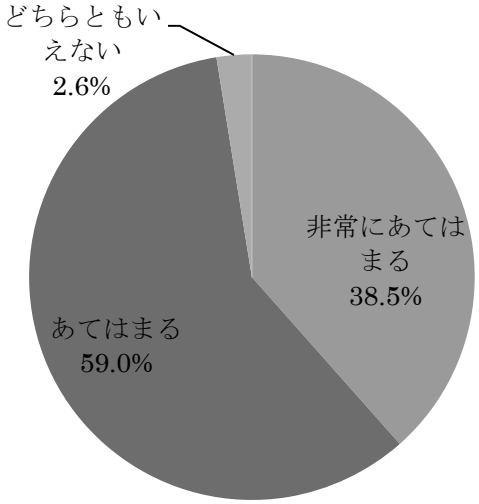

⑥公開保育を活用した今回の取り組みで、公開保育コーディネーターの役割は公開園における課題を解決することに関して有効である。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	6 人	24 人	8 人	1 人	0 人
比率	100.0%	15.4%	61.5%	20.5%	2.6%	0.0%

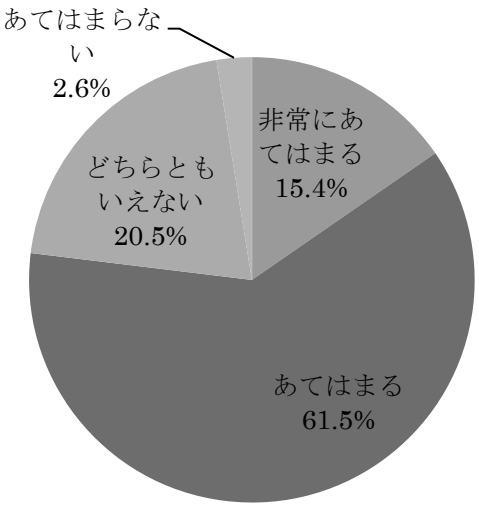

⑦養成講座を受講して、公開保育コーディネーターとしてSTEP 1，2（事前訪問（ヒアリング、説明）、事前研修（田の字法）等）に関しては進めることができる。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	5 人	24 人	8 人	2 人	0 人
比率	100.0%	12.8%	61.5%	20.5%	5.1%	0.0%

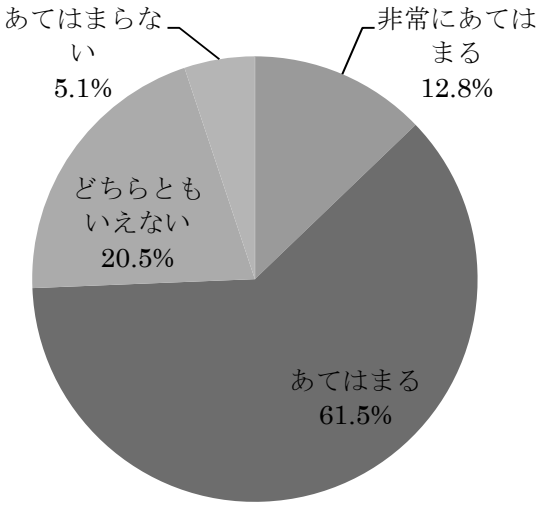

⑧養成講座を受講して、公開保育コーディネーターとしてSTEP 3（公開保育にむけての準備の支援、「問い」の作成等）に関しては進めることができる。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	3 人	23 人	11 人	2 人	0 人
比率	100.0%	7.7%	59.0%	28.2%	5.1%	0.0%

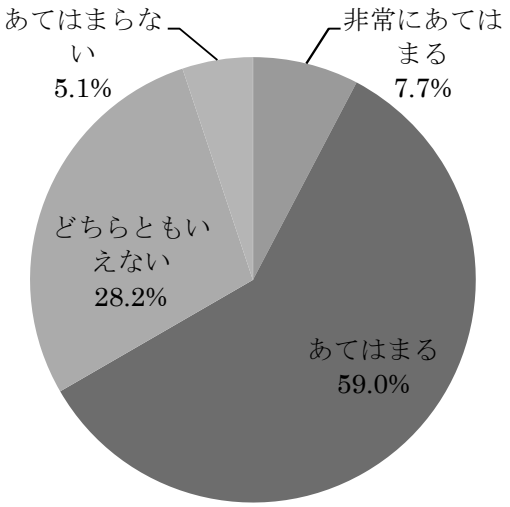

⑨養成講座を受講して、公開保育コーディネーターとしてSTEP4（公開保育の実施支援や保育後の話し合い等）に関しては進めることができる。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	4 人	20 人	11 人	4 人	0 人
比率	100.0%	10.3%	51.3%	28.2%	10.3%	0.0%

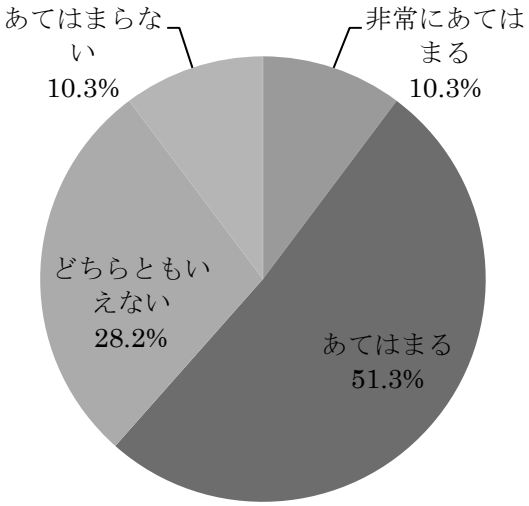

⑩養成講座を受講して、公開保育コーディネーターとしてSTEP5（公開保育で明らかになった課題に応じた園内研修の実施等）に関しては進めることができる。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	2 人	17 人	16 人	4 人	0 人
比率	100.0%	5.1%	43.6%	41.0%	10.3%	0.0%

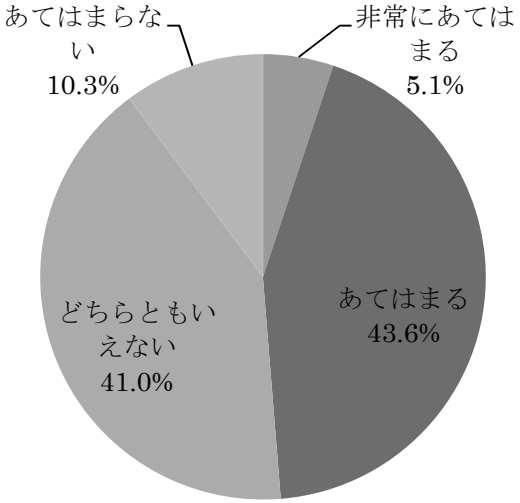

⑪養成講座を受講して、公開保育コーディネーターとしてSTEP6（評価レポートの作成等）に関しては進めることができる。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	2 人	12 人	17 人	8 人	0 人
比率	100.0%	5.1%	30.8%	43.6%	20.5%	0.0%

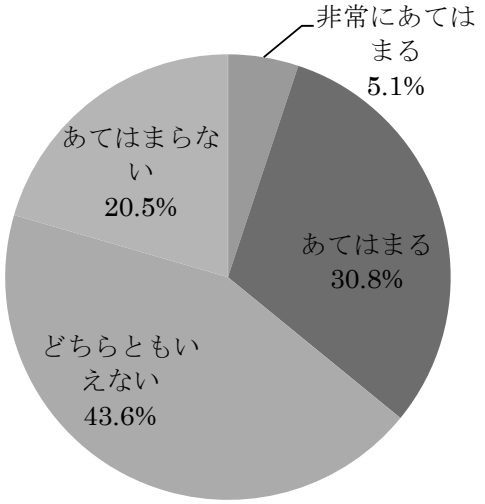

⑫養成講座で受講した内容は、自園（回答されている方の所属園等）での園内研修や話し合いを活性化させることについて有効である。

	全体	非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あてはまらない	全くあてはまらない
回答数	39 人	27 人	11 人	1 人	0 人	0 人
比率	100.0%	69.2%	28.2%	2.6%	0.0%	0.0%

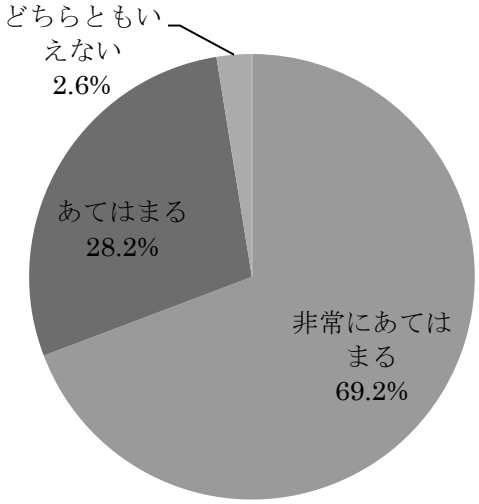

■おわりに

私立幼稚園として質を問い直す仕組みを持つことの重要性

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構　副理事長　安家周一

子ども子育て三法の施行が目前に迫り、待機児解消による量の拡大が叫ばれる中、この報告書が上梓されることに大きな喜びを感じます。

私たちの日々の営みである「保育」は、小学校以降の系統的教科教育と、教育的指向性が異なります。具体的には、教科教育は他動詞＝ある目標に向かって目的的であるのに対して、保育は自動詞＝子どもが自発的に興味に向かって、遊びや生活を手段として活動することで学ぶ営みです。正しく出来た、いくつ覚えたという評価観ではなく、何に心を揺り動かされ、いかに取り組み、何を学んだのかを評価する、ある意味、心の動きから内面の成長を推しはかろうとする、非常に難しい覗・看取りです。

そのみとりは、結果ではなく、保育者集団がいかに子どもに寄り添い、環境を工夫し、共に遊び、目をこらして育ちの過程を捉えようとすることに価値を見いだそうとします。その園それぞれの文化を大切にしながら、良くなろう、良くなりたいという園の先生方の思いを大切に公開保育に臨み、悩みを共有し、一筋のひかりを見いだし、元気づけることを目的に、公開保育を評価手段になりうるのではないかという仮説の元に取り組みを進めました。

アンケートの結果にもあるように、「園の課題を解決する方向性が明らかになったか」の問に「非常にあてはまるまたはあてはまる」回答が76.9％となり、事後の振り返りが公開保育当日だけと比較して、約14ポイントの上昇がみられました。事前検討、事後の振り返りなどの訪問で、多くの現場の先生方は勇気づけられ、園の改善に挑み、明日への希望を見いだしています。園外の専門家である公開保育コーディネーターを交えて、様々検討することがいかに有効かがわかります。

このことは、行政の監査などでは達成することは難しい、保育内容の評価として価値を認めることができます。これに加え、建物の安全性・財務運営状況の安定性・衛生環境・教育課程他、書類整備等の公的施設としての客観的評価を加えることによって、公的な幼稚園としての総合的な評価になると考えます。

量の拡大が声高に叫ばれるさなか、子ども達と保護者、そして日々汗と泥にまみれて奮闘する保育者にとって、保育を公開することによる評価方法が一筋のひかりとなることを願います。

最後になりましたが、文科省委託「幼児教育改善・充実調査研究」の受託に当たっては、公開保育コーディネーターの養成講座開催や公開保育の実施など、安達委員長を始め、担当の先生方に大変尽力いただきました。そして何よりも自園の保育を公開していただいた園長先生はじめ現場の先生方にも、心から御礼を申し上げます。

改めて、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が志向する「第三者評価」をどう捉えるか

大妻女子大学　岡　　健

質向上のツールとしての「第三者評価」の位置

本報告書の中で、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構は次のように記している。

> 公教育を担う私立幼稚園としては、独自性を失わないように且つ独善には陥らないために学校評価に取り組んでいく必要がある。しかし、義務教育を担う小学校以降の学校と比較して規模の小さな幼稚園では、学校評価の取り組みを園内だけで充実させることは難しいため、自己評価や学校関係者評価を含めた学校評価全体の実効性を高める第三者評価等の支援が必要である。
>
> （公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が指向する第三者評価は、行政による監査や現在保育所等の福祉サービスの第三者評価のように私立幼稚園としての理念や地域事情の違いを無視して全く同一の尺度で定量的に評価していくものではない。しかし、幼稚園教育要領の理念に基づいた「個に応じた指導」として、「子どもの姿から保育が考えられているか」、「それに応じて手立て（環境や具体的なかかわりやそのしかけ）が考えられているか」、「それが子どもの姿に照らしたときどうであるのか」等を公開保育という実際の保育場面において第三者の視点から評価（良さや課題をフィードバック）するという考え方で実施するものである。
>
> 一定の地域内で協力して保育の公開を行い、外部の視点を導入することにより、自園の良さを再確認したり、これから取り組むべき課題を明らかにすることから始めるものである。公開保育実施園は自園の課題を外部の参加者に対してオープンにして、参加者からアドバイスを得たり、意見交換する等、公開のみで終わりにするのではなく、又、外部から細かな違いを指摘するだけで終わるのでもなく、その日の保育の中での子どもたちの姿を中心に保育の営み全般について、参加者が感じたその園の良さや共感できること、あるいは疑問に感じたこと等の話し合いとともに園の課題の解決や教育の質の向上につなげていくものである。

ここには、現在福祉サービス全体で実施されている第三者評価との違いについて論じられているが、それはどのような根拠によるのか。

図１は平井貴美代（2001）が「学校参加と学校選択制度」において論じた視点に基づき、筆者が本取り組みに合わせ作成し直したものである。（『現代のエスプリ』第 406 号、至文堂）

平井は、学校の質向上を促す手法としての保護者の関与のありようには、学校を「選ぶ－

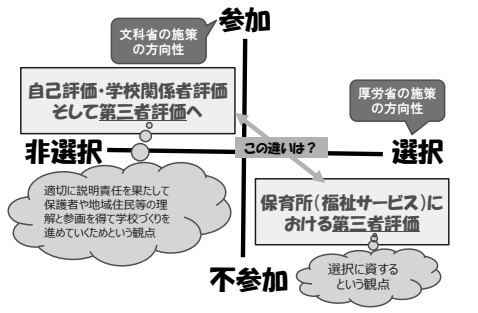

<図１：質向上と第三者評価>

選ばない」「学校運営に参加する－しない」の軸で４つの象限が成立することを指摘している。

この指摘にしたがえば、従来の多くの義務教育学校は学区制に守られ、何の努力もなしに絶えず子どもが供給され、また誰の目にさらされることもなく教育実践を教師の専権事項として位置付けてしまえることで閉鎖性が生まれ、教育への質向上の妨げになる。その閉鎖性を保護者が「選択」することで、また保護者が教師と共に学校運営に「参加」することで取り除き、質向上へのつなげる可能性を理論的に整理したものということになろう。

ところで、保育における質向上の問題を考える上で、この平井の整理は非常に参考になると筆者は考えている。というのもこれは、前述した通り、保育所のみならず福祉サービス全体で実施されている第三者評価と、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が志向する第三者評価システムの違いを説明してくれると考えられるからである。

「選択」という軸と第三者評価

福祉サービス全体で今日広く実施されている第三者評価は、基本的に1990年代からの社会福祉基礎構造改革の流れの中で位置づいてきたことを筆者（2009）はかつて論じたことがある。それまでの福祉サービスは基本的に行政が行政処分によってサービス内容を決定する措置制度を採ってきていた。しかも、社会保障あるいは社会福祉という性格上、ともすればそれは「してあげる－してもらう」といった非対等な関係になりやすい。そのような状態を、利用者が事業者と対等な関係に基づいてサービスを「選択」する利用制度へと変更することが社会福祉基礎構造改革の中にはあった。

そしてこの時、まさにサービスを「選択」するためのツールとして用いられたのが第三者評価に他ならない。消費者であるサービスの利用者が事業者のサービスを比較検討し、事業者を「選択」する。そのことで事業者間の競争が促され、結果としてサービスが向上していく。このように考えられたのがこのしくみといえる。

ただ当然、「選択」にあたってその材料が求められることになる。わかり易く例えれば、豆腐を見てその価値を判断することは難しい。ところが、そこに天然大豆に天然にがりを使用、日本の名水100選の○○水を用い、豆腐づくり30年の匠による豆腐と品質表示されることで、そこに消費者は価値を見いだすことになる。ただ、実際には遺伝子組み換え大豆や硫酸カルシウムや塩化マグネシウムを用いていたとしても、また水道水を用いた工場製品であったとしても出来あがった豆腐を外観から見ているだけではわからない。また、場合によっては製造者が品質表示をしたならば偽装が行われるかもしれない。ここに「第三者」による評価の必要が生まれるのである。

つまり、「選択」という軸における質向上にとっての第三者評価とは、あくまでもサービ

ス購入のための道具として意味になる。しかも、保育の場合、その質をどう定義するかについては議論が分かれるところとなっているのが現状である。

「主体性を育む」「自立（自律）した子どもを育てる」「個性を育てる」といった教育の二律背反問題（育てられた主体性は主体的なのか？　自律を他律でなすとは？）に正面から対峙することの結果、幼稚園教育要領の目標や内容は小学校の学習指導要領のそれと異なり、当然抽象的な記述になっている。また、だからこそその方法原理も「遊びによる教育」「環境による教育」「個に応じた指導」が掲げられることになる。

公費が投入されている以上、保育所であれ幼稚園であれここまでは了解し、これに準拠することに何ら齟齬はない。しかしながら実際により具体的な営みになれば、その抽象性ゆえ現況では同一尺度で評価することは非常に困難といわざるを得ないだろう。畢竟、保育所における第三者評価でよく語られる、利用者アンケートの過剰な依存状況や、極めて管理・運営面を中心とする文書主義的な評価にならざるを得ないといったことも招きかねないことが理解できないこともないだろう。

「参加」という軸と第三者評価　～学校評価支援システムであることの意味

それに対し、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が志向する第三者評価システムは、学校評価支援システムを標榜している。どのように異なるのだろう。

文部科学省のこれまでの質向上における取り組みは、やはり1990年代からの開かれた学校論の延長線上に位置づくことを先の著書において筆者は指摘した。つまり、子どもを育てることを教師の専権事項とのみせずに、保護者や地域とともに子どもを育てよう。そのための協力を仰ぐためには、まずはそれを中心的に担う学校が眼前の子どもに対してどのようなことを大切だと考え、そのために何に取り組もうとしているのかを開示することから始める必要がある。だから学校評価を行い、それを開示し、学校評議員制度をつくり、関係者評価を実施してきたといえる。大きな流れとしては（もちろん学校選択制もあるが）、「選択」ではなく「参加」という軸の中でこれまで質向上に取り組んできたのが文部科学省の取り組みと考えられる。

だからこそ、学校の第三者評価のガイドラインの策定等に関する調査研究協力者会議の報告（2010）にもあるように、「学校運営の質に対する保護者等の関心の高まりに応え、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める」ことの重要性が述べられる。そして「学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から」行う「第三者評価」をさらに実施することで、「学校が自らの状況を客観的に見ることができるようになるだけでなく、専門的な分析や助言によって学校の優れた取組とともに、学校の課題とそれに対する改善方策が明確となり、具体的な学校運営の改善に踏み出すことができるようになるなど、学校の活性化につながることが期待される」と記載されているのである。

既述したように、教育の二律背反問題に正面から対峙するがゆえの抽象性に未だ向き合う現況において、それでも、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構は「幼稚園教育要領の理念に基づいた『個に応じた指導』として、『子どもの姿から保育が考えられているか』、『それに応じて手立て（環境や具体的なかかわりやそのしかけ）が考えられているか』、『それが子どもの姿に照らしたときどうであるのか』等」を公教育として志向しようとしている。そのための新たな方法として、まさに多様にある地域の実情（子どもや保護者の実態）や、各園の私学としての多様な教育理念の豊かさを活かす方法として、それに取り組む専門家である当事者間で公開保育を行い、そこで得られる専門的な知見を自らの園の質改善につなげようというしくみが今回の機構による取り組みなのだと筆者は考えている。

「選択」という軸による質向上はその性質上、選択者を消費者と見なすことを基本的な原理とせざるを得ない。保育所における第三者評価結果において、決して少なくない頻度で保護者アンケートが、いわゆる市場原理利用時における顧客満足度（CS ／ customer satisfaction）調査のように扱われているのは、紛れもなくその証左であろう。

しかし、改めて述べるまでもなく、エンドユーザーである顧客が誰かと言えば、それは子ども本人がその第一義的な存在であることを疑う者はいないと信じたい。その抽象さゆえ、保育という営みは保護者にはわかりにくく、ともすればいわゆる早期教育といわれるような見た目にわかり易い成果・結果にのみ目が向いてしまい、その点で園を「選択」するという消費行動に結びつくこともまた十分に考えられることである。

ただ、高度知識基盤社会となっている我が国においては、文部科学省が現行の幼稚園教育要領や学習指導要領の改訂際して改めて強調したように、「生きる力」の育成を放棄するわけにはいかない。教育基本法や学校教育法を持ち出すまでもなく、幼稚園教育は「生涯にわたっての学びの基礎を培う」ものであり、私立幼稚園関係者（団体）がこれまで指摘してきた通り「後伸びする力」を育む営みであることは改めて述べるまでもないであろう。

「参加」という軸を用いて質を向上すること。そのために当事者であり専門家である同業者（広義にはまさに同僚）が公開保育という手法を通じてつながり、幼稚園教育界全体の質の向上を志向しようとすること。さらにはそこに保護者をも巻き込み、保護者自身にとっても近視眼的に子どもの成長に一喜一憂するのみでなく、子どもが育つということに喜びが見いだせるようになるためのしかけとして第三者評価を位置付けること。この取り組みの重要性や可能性が、今後非常に期待されるものであると筆者は考えている。

■私立幼稚園における学校評価実施支援システムに関する研究検討委員会

田中　雅道	京　都・光明幼稚園
安家　周一	大　阪・あけぼの幼稚園
安達　　譲	大　阪・せんりひじり幼稚園
四ッ釜雅彦	埼　玉・菖蒲幼稚園
宮下友美恵	静　岡・静岡豊田幼稚園
黒田　秀樹	福　岡・きらきら星幼稚園
岡本　潤子	青　森・千葉幼稚園
櫛渕　洋介	群　馬・ちぐさ幼稚園
高倉　幸世	千　葉・コスモス幼稚園
加藤　篤彦	東　京・武蔵野東第二幼稚園
磯野　おわ	愛　知・国風第三幼稚園
濱名　　浩	兵　庫・立花愛の園幼稚園
中邑　隆哉	山　口・岩国中央幼稚園
乾　　盛夫	徳　島・鳴門聖母幼稚園
吉井　　健	鹿児島・信愛幼稚園
亀ヶ谷忠宏	神奈川・宮前幼稚園
東　　重満	北海道・美晴幼稚園
平林　　祥	大　阪・ひかり幼稚園
秦　　賢志	兵　庫・浜幼稚園

■協力者

岡　　健	大妻女子大学教授